

豊島区の現状について

豊島区未来戦略推進プラン 2024 (案)

令和 6 年 2 月
豊 島 区

目 次

豊島区未来戦略推進プラン 2024 将来像編

第1章 未来戦略推進プランの基本的な考え方 P 1

- 1 未来戦略推進プランの位置づけ (P3)
- 2 人口等からみた都市の状況 (P5)

第2章 未来戦略推進プランの目標 P13

- 1 豊島区の目指すまちづくり (P15)
- 2 誰もが安全・安心に暮らせるまち (P16)
- 3 切れ目のない支援で子育てしやすいまち (P17)
- 4 笑顔で元気な”としまっ子”が育つまち (P18)
- 5 “アート・カルチャー”が日常にあふれるまち (P19)
- 6 シニアライフが輝くまち (P20)
- 7 商店街を元気に！企業・創業を応援するまち (P21)
- 8 地球にも人にもやさしい持続可能なまち (P22)
- 9 人が主役の”ウォーカーブル”なまち (P23)
- 10 あらゆる「人」が主役のまちづくりにむけて (P24)
- 11 区政を推進するための区役所改革 (P25)
- 12 令和6年度 完成予定の施設 / 策定・改定予定の主な行政計画 (P26)

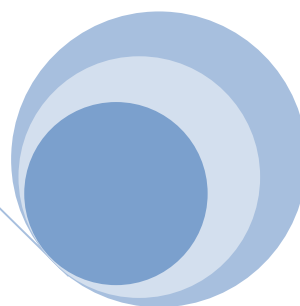
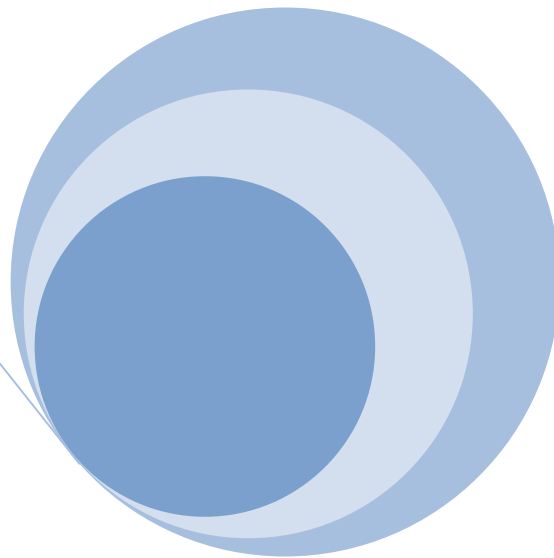
第3章 地域別事業計画 P28

4月完成予定のため、改めてお示しします。

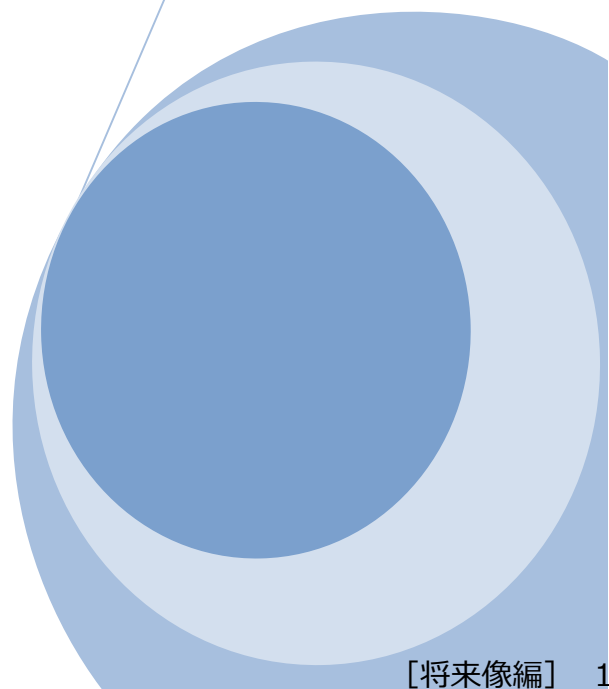
豊島区未来戦略推進プラン 2024 計画事業編

第4章 新たな行政経営システムの展開 P 1

- 1 行財政の現状と課題 (P2)
- 2 行財政システム改革の目標 (P13)
- 3 計画的・安定的な財政運営 (P15)



第1章 未来戦略推進プランの 基本的な考え方



1 未来戦略推進プランの位置づけ

(1) 未来戦略推進プランの目的と性格

●プランの目的

これからの少子高齢・低成長社会では、居住の場として、また、経済活動の場として、そして自己実現の場としても、都市や地域が選ばれる時代です。

我が国全体として人口減少時代にあるなか、豊島区が選ばれていくためには、明確な将来ビジョンと政策を掲げて地域が持てる力を引き出し、様々な主体と協力しながら地域経営を進めていくことが重要です。地域社会が総力を結集して、個性を活かした独自の政策を形成し、魅力あるまちづくりを進めることで、自治体経営の持続可能性に対する信頼を高めていく必要があります。

豊島区に住み、暮らし、働き、学び、活動し、交流していくうえで、地域社会が提供するハード、ソフトの魅力が総合的に将来にわたって持続されるという安心感、その信頼こそが「住みたいまち、訪れたいまち」をかたちづくる最も重要な要素となります。このプランは、こうした都市としての信頼（ブランド）を確かなものとし、誰もが多様な文化を享受し合い、世界中の人々を魅了する賑わいあふれる都市づくりを推し進めていくために、“都市経営”と“行政経営”の視点から、次世代に豊かな豊島区を引き継いでいくための戦略を明らかにすることを目的として策定するものです。

●プランの性格

未来戦略推進プランは、次の3つの性格をあわせ持つ計画です。

○「豊島区基本計画」の実施計画

平成15年3月、「未来へ ひびきあう 人 まち・としま」を将来像とする基本構想を定め、平成27年3月には社会経済状況の変化を踏まえた見直しを行いました。また、基本計画については、平成28年3月に平成28年度から令和7年度末までの10か年を計画期間として策定し、令和4年3月に後期部分の見直しを行いました。しかしながら、今般のコロナ禍の影響により社会経済状況や区民意識、区民ニーズなどが大きく変化したことから、区政運営に早急に反映させるべく、令和7年度末に予定していた基本計画の策定については、基本構想とともに令和6年度末に前倒します。

プランはこの基本計画の実施計画としての性格を持つものであり、基本計画が示す都市像の実現や地域づくりの方向、政策・施策の着実な実施に向けた事業の具体化を図り、実行していくためのものです。

○都市経営の戦略

「基本計画」が掲げる「地域経営の方針」に基づき、都市経営という視点から、「安心戦略」と「成長戦略」の好循環、そして目指す都市像の実現に向け、政策相互の効果的な融合と施策の重点化を促進する計画です。

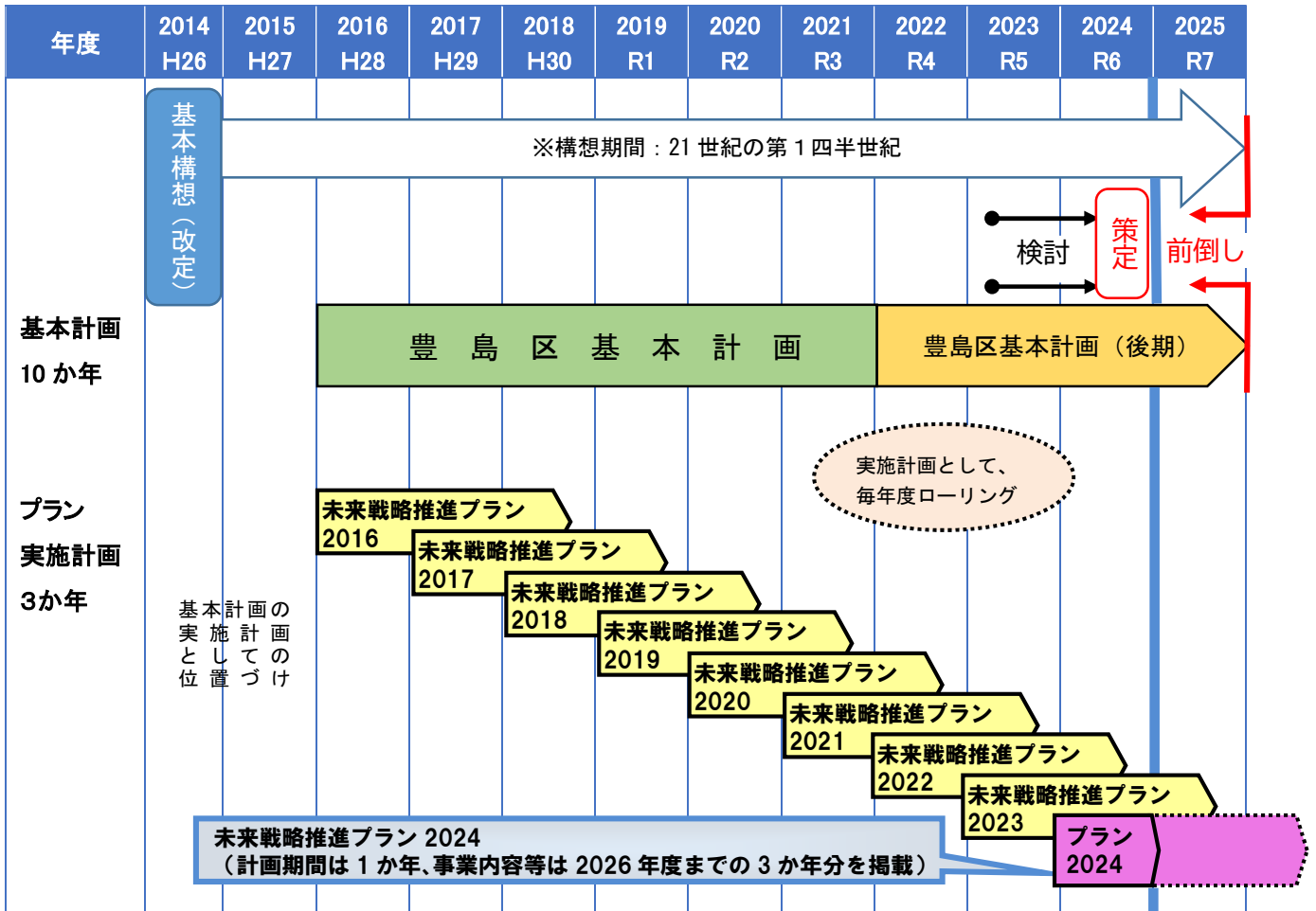
○行政経営の戦略

財政危機を克服することを主眼として、これまで数次にわたって取り組んできた行政経営改革を継承しつつ、民との協働による「豊かな公共、スリムな行政」という考え方にに基づき、変化が激しい時代に対応した行政経営システムを確立する計画です。

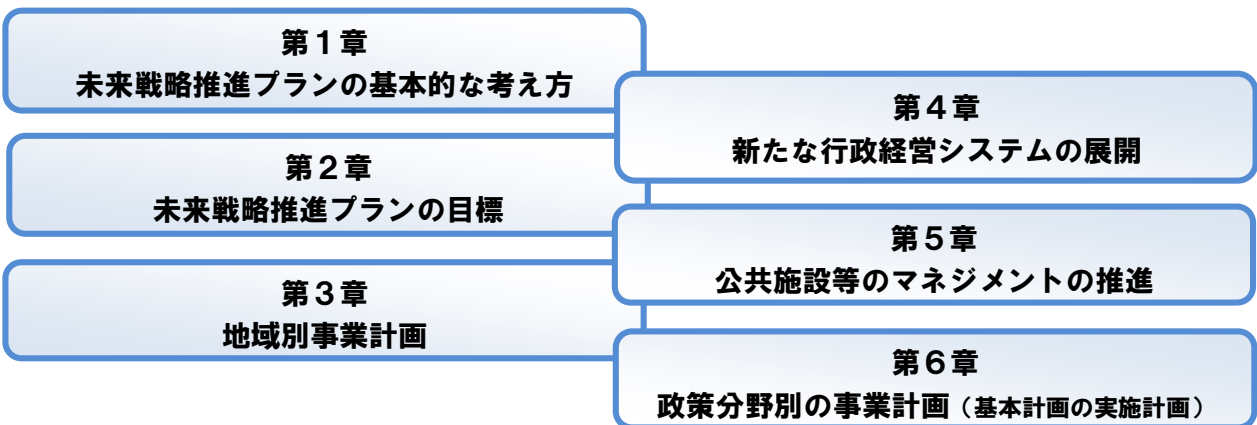
(2) 未来戦略推進プランの計画期間

プランの計画期間は、平成28年3月策定（令和4年3月後期見直し）の「豊島区基本計画」（10か年）の実施計画として3か年とし、毎年度新たな内容や修正を加えつつ、ローリング（改定）してきました。

令和6年度末の「豊島区基本計画」とあわせ、実施計画であるプランも新たに策定するため、「未来戦略推進プラン2024」の計画期間は2024年度の1か年としますが、事業内容等については、今後の実施見通しとして、2026年度までの3か年分を掲載します。



(3) 未来戦略推進プランの構成



2 人口等からみた都市の状況

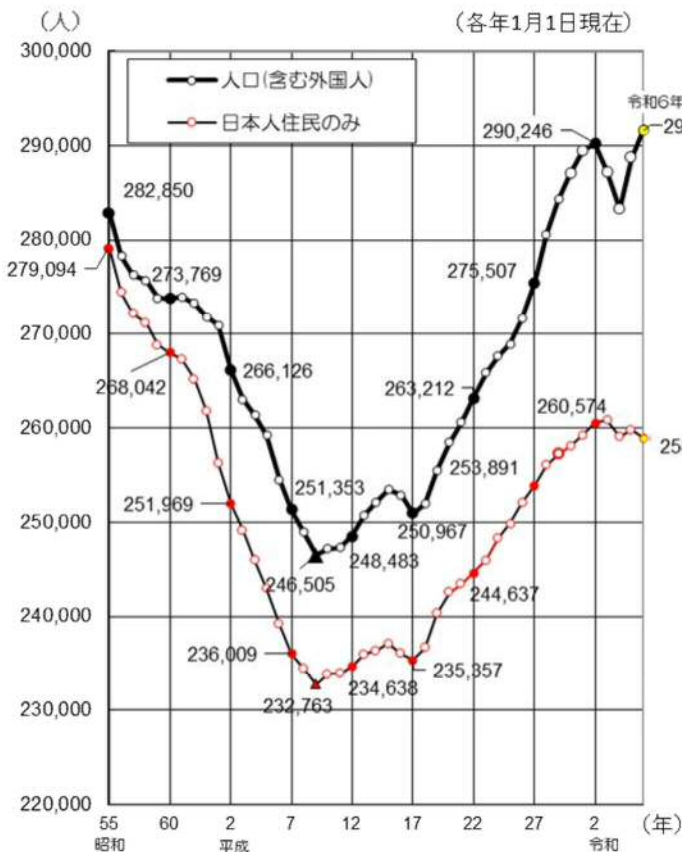
(1) 人口と人口密度の推移

平成9年を底に平成14年まで増加傾向が続いていた区の人口は、平成15年、平成16年の2年間一時的に減少しました。その後、平成17年には再度増加に転じ、令和2年まで増加し続けました。令和3年、令和4年は減少しましたが、再び増加に転じ、令和6年1月現在291,650人となっています。

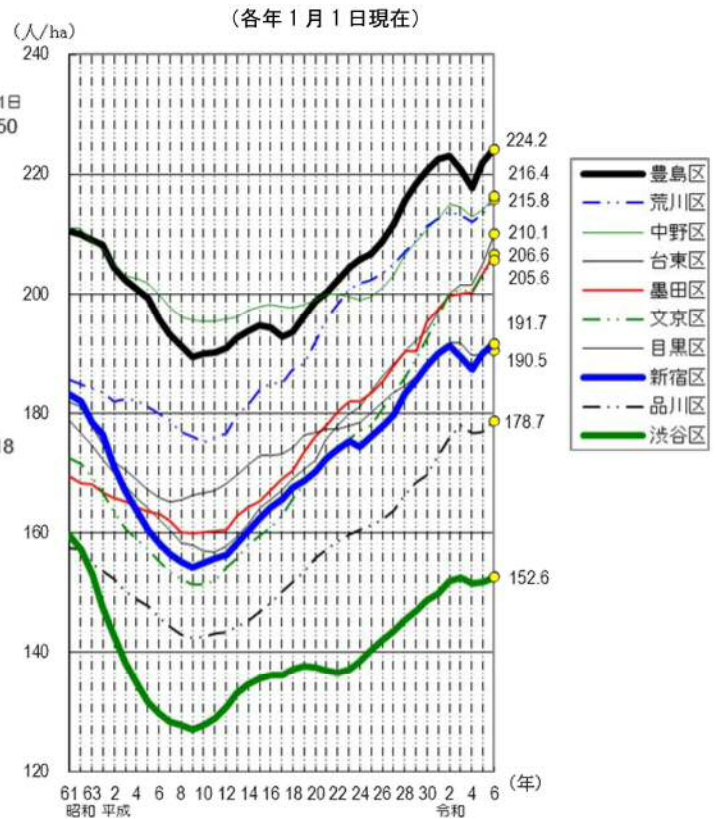
区の人口の増加数は、平成19年以降おおむね2,000人から3,000人台の増加で推移していましたが、令和3年、令和4年は減少しました。令和6年1月現在の人口は、前年と比較して、日本人人口は853人の減少、外国人人口は3,799人の増加、全体としては2,946人の増加となりました。

また、区の人口密度は、令和6年1月現在1ヘクタールあたり224.2人となり、全国一の人口密度の高さを維持しています。

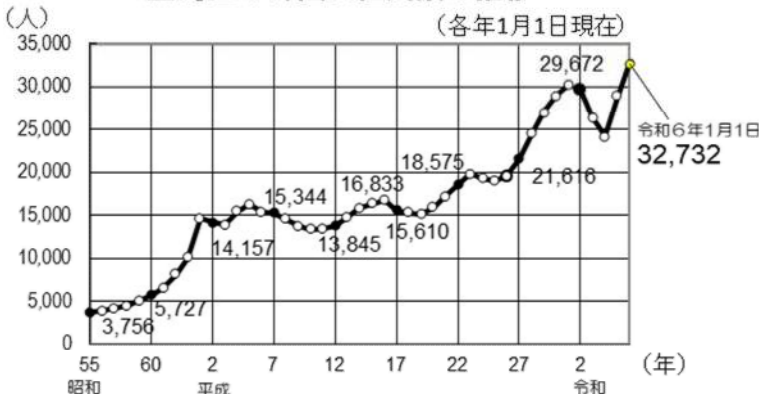
豊島区の人口の推移



各区の人口密度の推移



豊島区の外国人住民数の推移



(2) 世帯類型別の推移

区の世帯数は、平成27年から令和2年までの間に7,443世帯増加し、183,819世帯となりました。

世帯類型別にみると、「単独世帯」「ファミリー世帯(※)」「夫婦のみの世帯」すべての世帯類型で世帯数が増加しています。

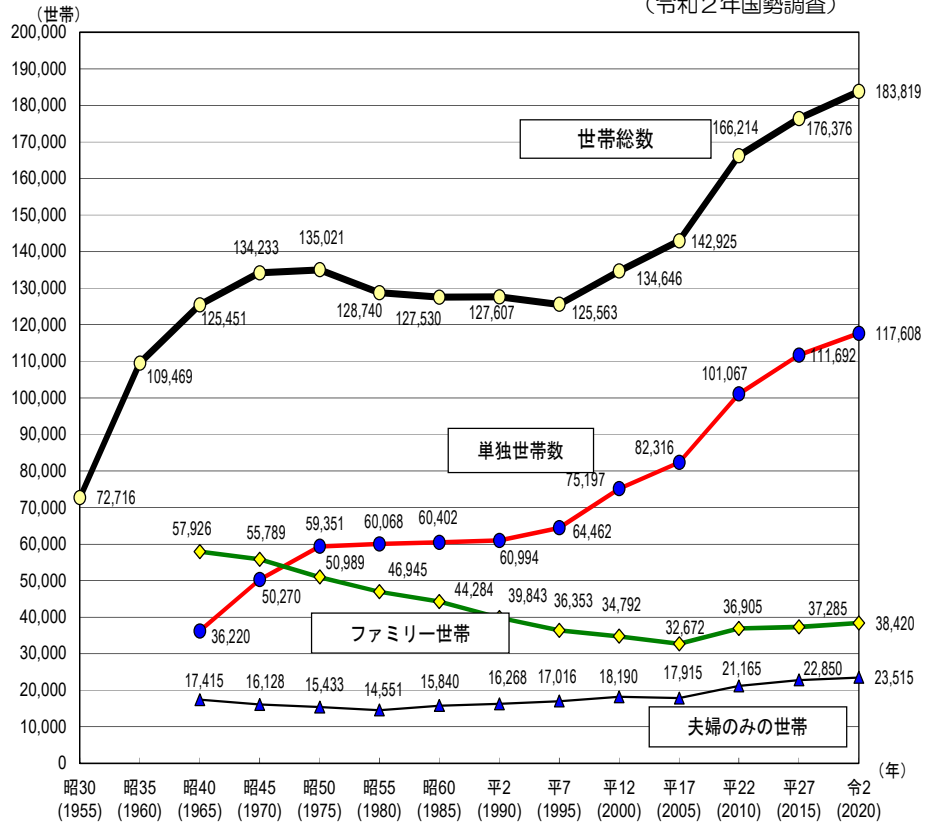
特に「単独世帯」の増加が著しく、全世帯に占める割合は、令和2年で約64%となっています。一方、「ファミリー世帯」は増えているものの、その割合は21%となっています。

23区の中で比較すると、単独世帯の割合は新宿区、渋谷区に次いで高く、「ファミリー世帯」の割合は新宿区、渋谷区、中野区に次いで低くなっています。

(※「ファミリー世帯」は、「夫婦と子の世帯」、「ひとり親と子の世帯」、「三世帯世帯」の合計)

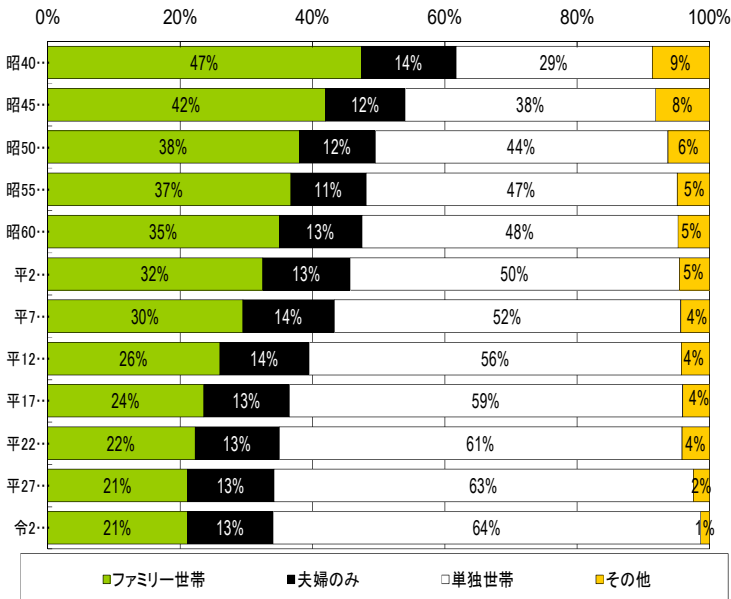
豊島区の世帯類型別推移

(令和2年国勢調査)



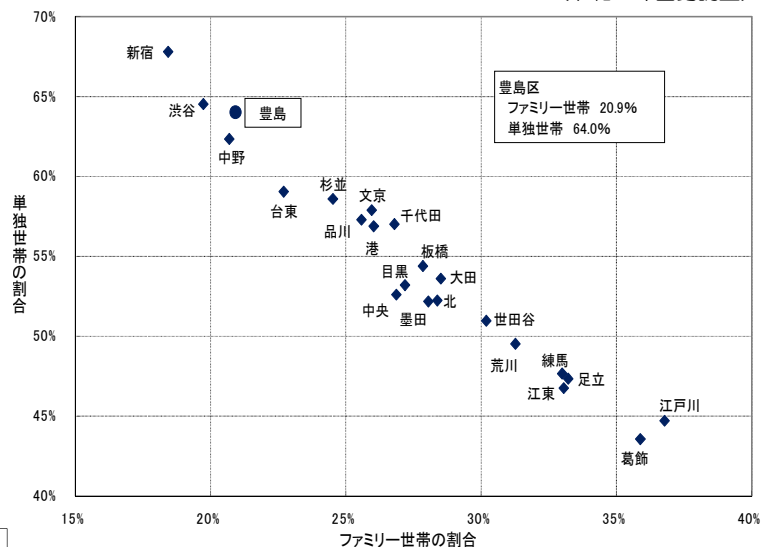
豊島区の世帯類型別構成比

(令和2年国勢調査)



単独世帯とファミリー世帯の割合

(令和2年国勢調査)



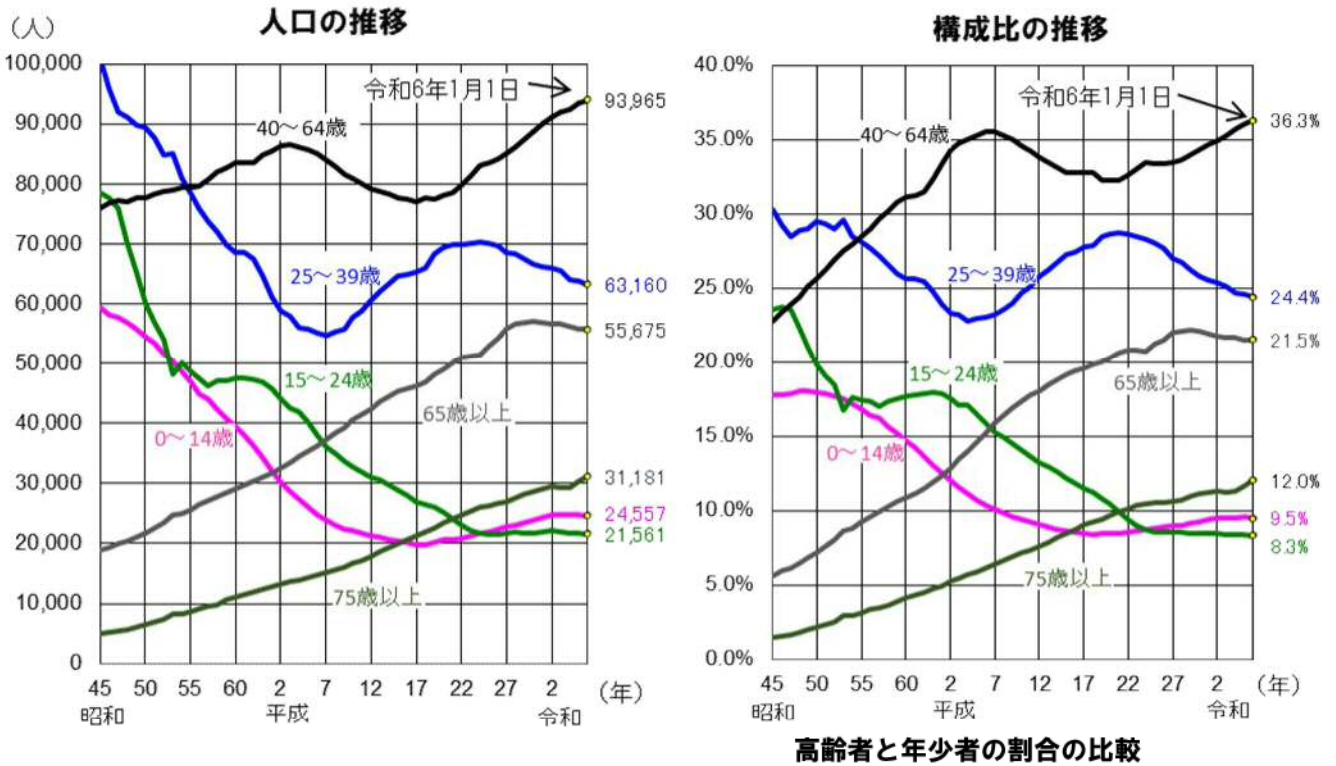
(3) 少子高齢化の進展

年齢構成別の人口の推移をみると、0～14歳は、平成19年以降増加傾向にありましたが、令和4年に減少となりました。令和5年は増加しましたが、令和6年は再び減少となりました。15～24歳は平成26年度以降横ばいでしたが、令和3年以降微減が続いています。40～64歳は平成20年以降一貫して人口が増加し続けています。生産年齢人口における比較的若い層といえる25～39歳の人口は、平成25年以降減少し続けています。65歳以上人口は平成31年以降減少が続いている一方で、75歳以上人口は増加傾向が続いており、高齢者人口における後期高齢者の割合が増加しています。

0～14歳における構成比は、平成19年以降の人口増に伴い緩やかに増加し、令和6年は9.5%となっています。また、40～64歳は36.3%、75歳以上は12.0%と、ともに最も高い割合を示しています。その一方で、15～24歳においては8.3%と低く、25～39歳においては24.4%と平成22年以降継続して減少しています。

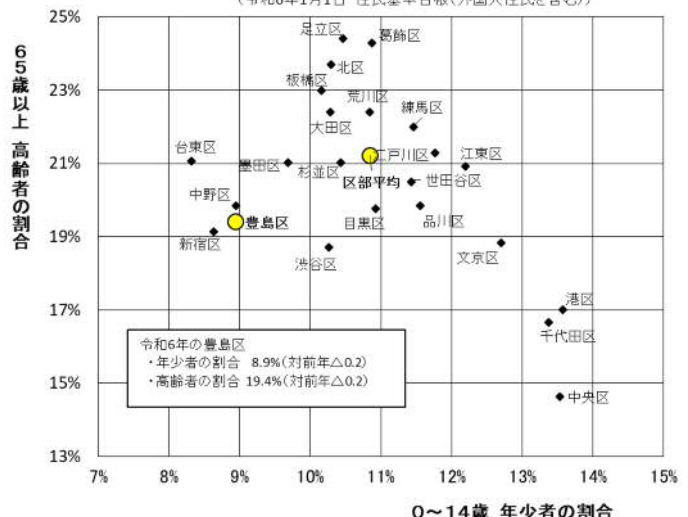
豊島区の年齢構成別人口の推移

(各年1月1日現在・住民基本台帳(日本人住民のみ))



高齢者と年少者の割合の比較

(令和6年1月1日 住民基本台帳(外国人住民を含む))



豊島区の総人口に占める高齢者の割合は19.4%で、23区の中で比較すると、7番目に低い値となっています。

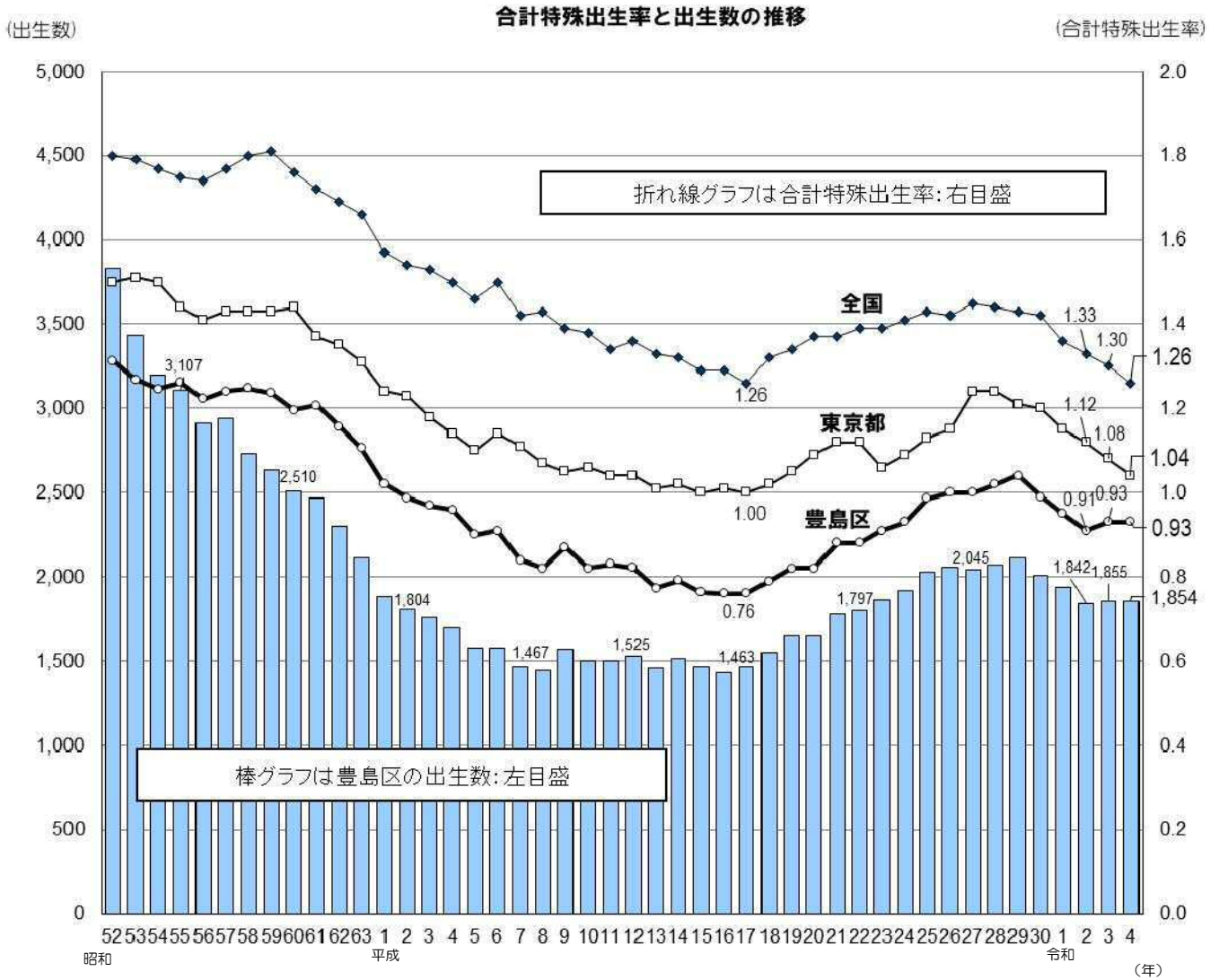
一方、年少者の割合は8.9%で、台東区、新宿区に次いで3番目に低い状況です。

(4) 出生数の推移

減少を続けてきた出生数は、平成7年以降、1,400～1,500人前後でほぼ横ばいで推移してきました。平成17年以降は増加傾向にありましたが、平成30年より減少に転じました。令和4年の豊島区の出生数は1,854人となり、前年と比較して大きな変化はありません。

合計特殊出生率については、平成15年以降、増加傾向にありましたが、平成30年より減少に転じました。令和3年に再び増加し、令和4年の豊島区の合計特殊出生率は横ばいの0.93となっています。

(※合計特殊出生率：その年次の出生率で子どもを産むと仮定した時の、一人の女性が一生のあいだに産む子どもの数)



※合計特殊出生率の算出には日本人人口を用いている。
 出典：厚生労働省「令和4年(2022)人口動態統計(確定数)の概況」
 東京都福祉保健局「人口動態統計年報(確定数)令和4年」

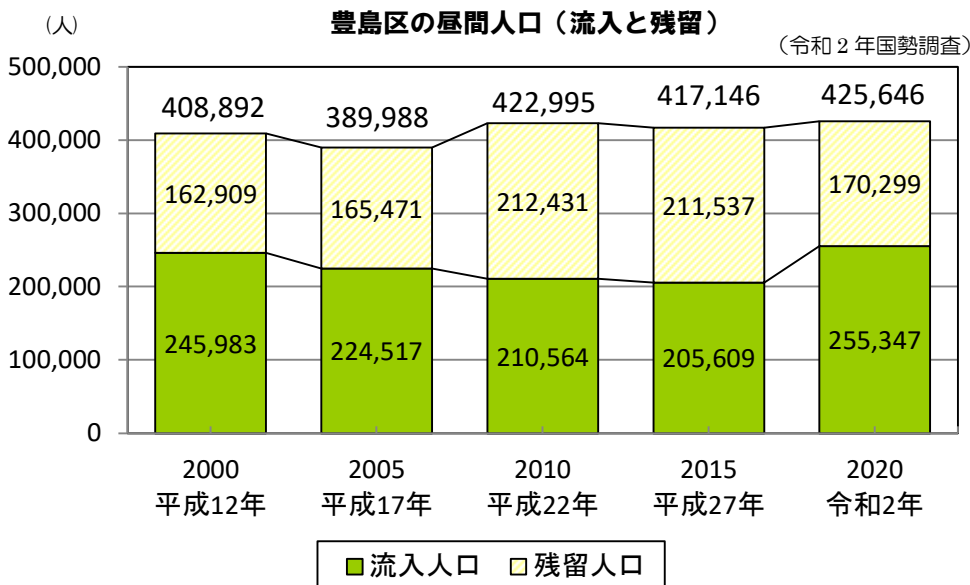
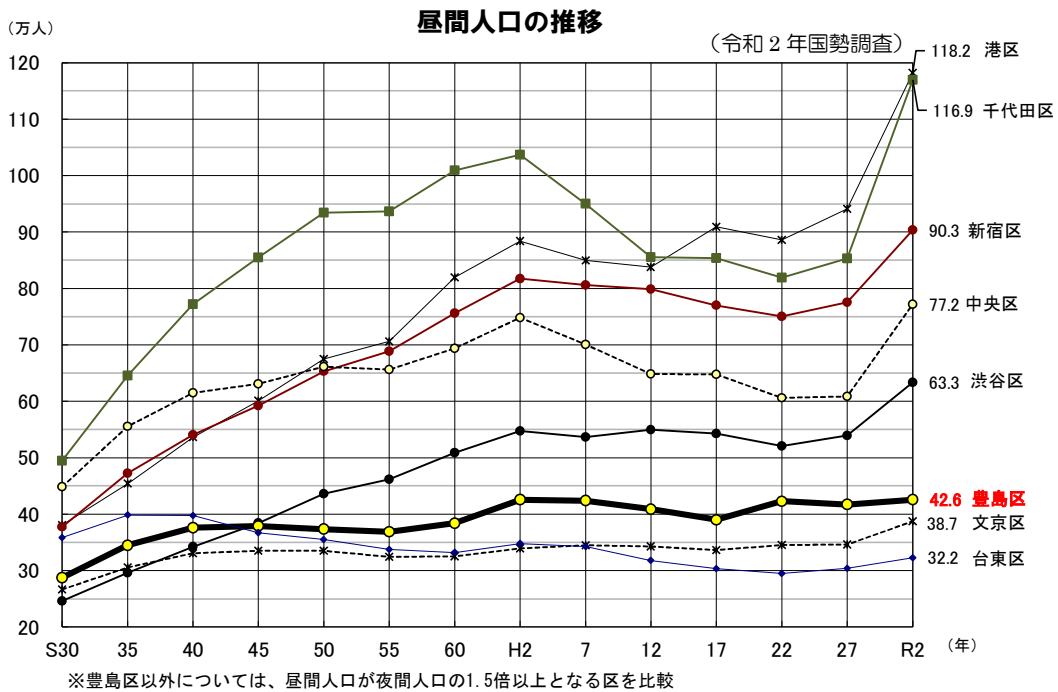
(5) 昼間人口の推移

昼間人口（就業と就学を目的とした地域間移動後の人口）は、平成2年の42万5,691人をピークとして減少傾向にあり、平成27年度時点では42万人を下回っていましたが、令和2年の国勢調査では増加に転じ、42万5,646人と42万人を上回りました。昼間人口を比較した他の区でも、全ての区で増加しています。

（※平成17年の国勢調査の統計表では、豊島区の昼間人口は378,475人です。39万人は、これに集計対象外となっている年齢不詳等の人口を補正して加えた推計値です。）

流入人口については、平成27年の国勢調査では11区が増加し、減少した区は豊島区を含む12区となりましたが、令和2年の国勢調査では23区全てで増加となりました。

毎日区外から豊島区内に通勤・通学する流入人口の増減は、都市の活力を示す重要なバロメーターです。今後、池袋副都心を中心に商業業務機能を再生し、就業者を増やしていくことが課題です。



(6) 種類、構造別家屋の床面積の推移

区内家屋の床面積を種類別にみると、住宅系が70.1%、業務系が29.4%となっています。

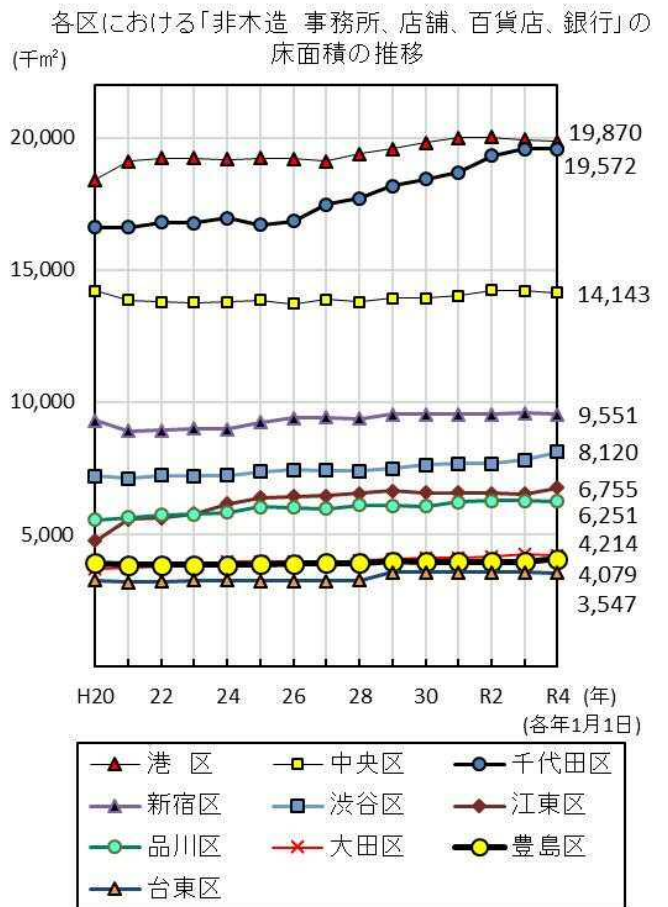
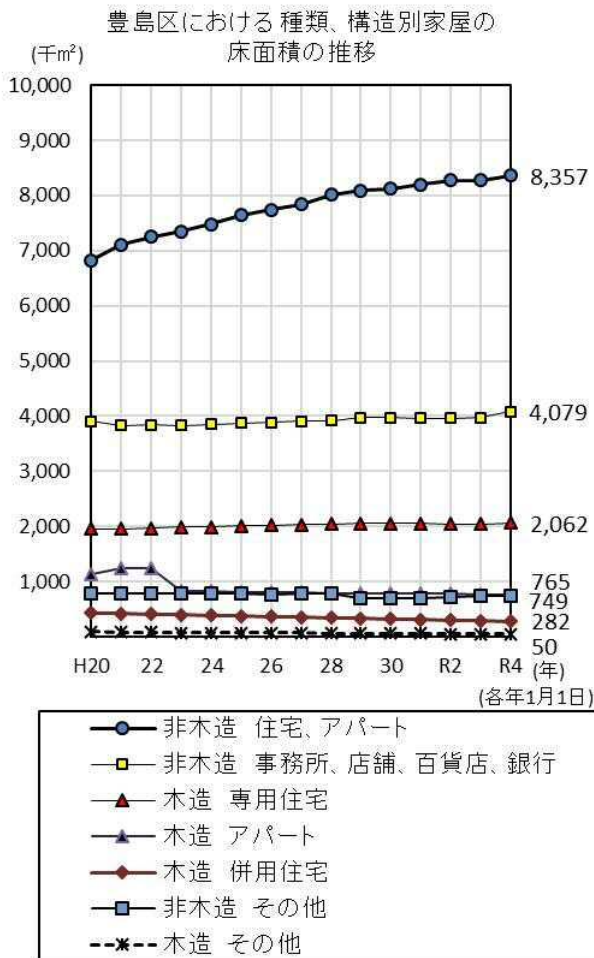
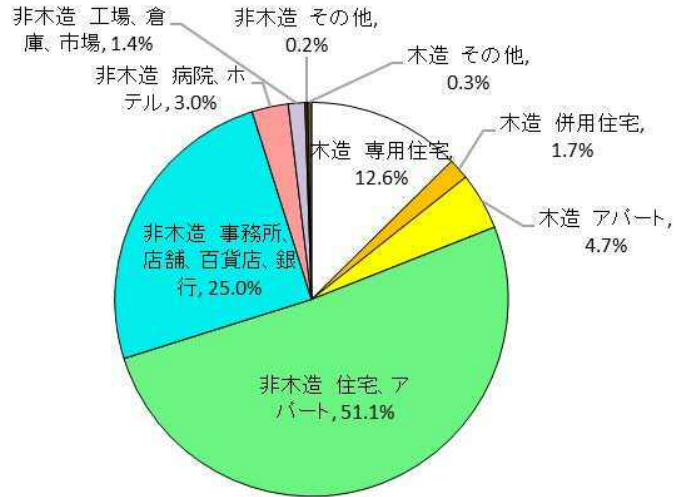
住宅系では、「非木造 住宅、アパート」が最も多く51.1%、次いで「木造 専用住宅」（戸建住宅）が12.6%、「木造 アパート」が4.7%、「木造 併用住宅」（店舗等と住宅の併用）が1.7%です。

また、業務系では、「非木造 事務所、店舗、百貨店、銀行」が25.0%、「非木造 病院、ホテル」が3.0%、「非木造 工場、倉庫、市場」が1.4%となっています。

これらの種類、構造別床面積の経年推移をみると、「非木造 住宅、アパート」が増加傾向にあることがわかります。

「非木造 事務所、店舗、百貨店、銀行」について、増加傾向にある区と比較すると、ほぼ横ばいの状況であり、池袋副都心の再生にとって、こうしたオフィスを増やし、昼間人口の増加を目指すことが課題となっています。

令和4年 種類、構造別家屋の床面積の構成比



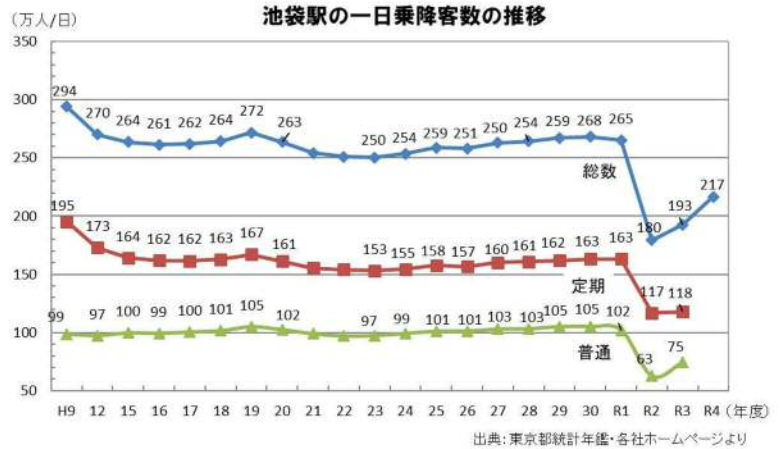
出典：東京都統計年鑑
「地域、種類、構造別家屋の棟数及び床面積」より

(7) 池袋駅の乗降客数の推移

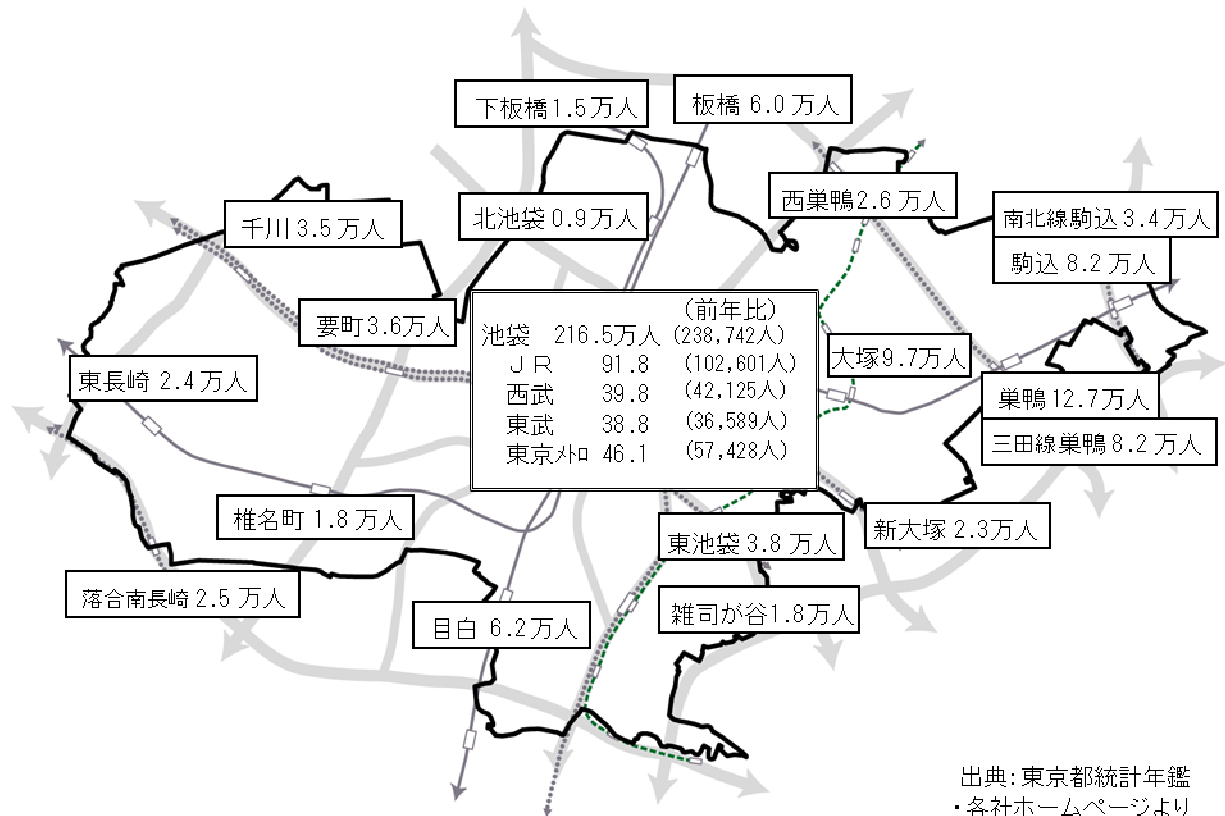
池袋駅の日乗降客数（JR、私鉄、地下鉄の計）は、平成6年度以降減少傾向にありましたが、平成16年度の261万人を底に、平成19年度では272万人まで増加しました。その後、平成20年度には再び減少し始め、平成23年度には約250万人となりました。これは、平成20年6月に副都心線が開通したことが少なからず影響したと考えられます。

しかし、平成24年度以降は再び増加に転じ、平成30年度には約268万人まで増加しました。平成24年度以降の増加の背景には東京メトロの乗降者数が増えたことが大きな要因としてあげられ、副都心線と東急東横線との相互直通運転開始時期と重なっています。

令和2年度は約180万人と大きく減少しました。これは、コロナ禍によるテレワークの増加や外出自粛が大きく影響していると考えられます。令和3年度以降は増加に転じ、令和4年度は約217万人に回復しています。



区内各駅の日乗降客数 (令和4年度)



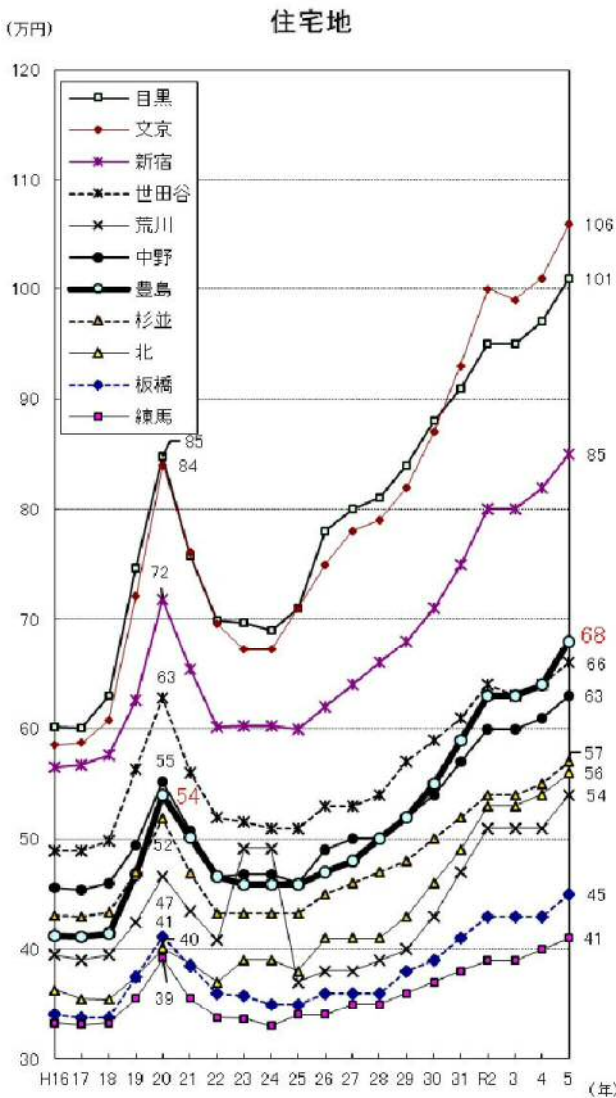
(8) 景気変動の影響を受ける地価の状況 (地価公示)

平成17年まで減少を続けてきた豊島区の地価(地価公示による用途別平均)は、平成20年9月のリーマンショックを契機とした世界的な金融危機と世界経済悪化の影響を受け、平均変動率で平成25年まで5年連続の下落となっていました。その後、平成26年からは住宅地、商業地ともに上昇に転じ、令和2年まで7年連続で上昇しましたが、令和3年はコロナ禍の影響を受け、上昇傾向から下落傾向に転じました。令和4年以降は再び上昇に転じ、令和5年には、住宅地が1平方メートルあたり約68万円、商業地が約227万円となり、住宅地は前年比4.8%、商業地は4.3%上昇しました。

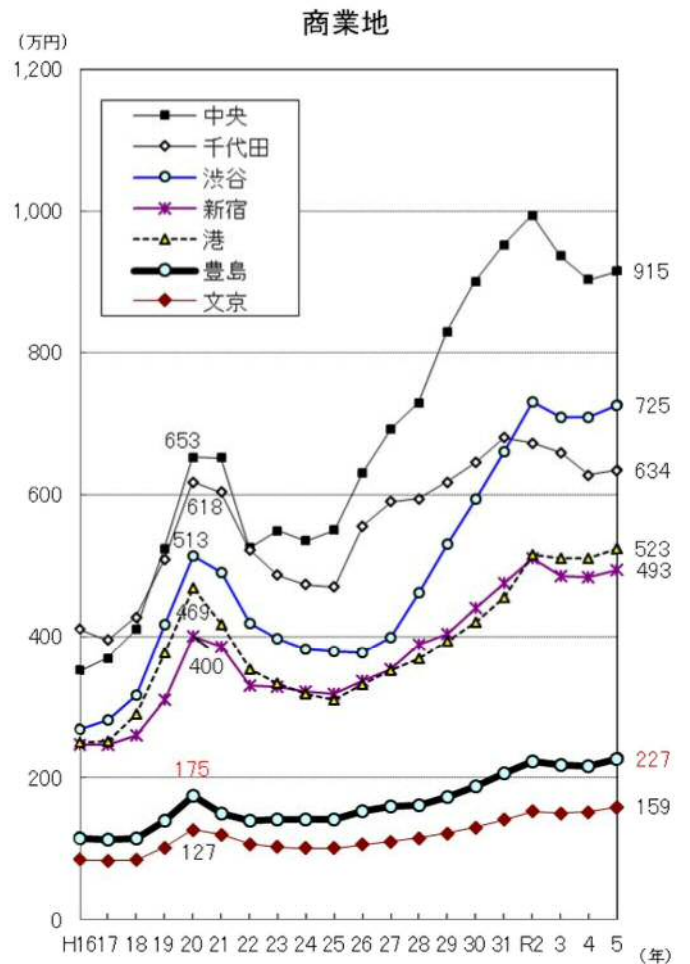
23区でみると、住宅地と商業地の地価はすべての区が前年より上昇しています。23区全域の平均地価は、住宅地においては前年比3.7%、商業地においては1.9%上昇しました。

地価は景気変動の影響を大きく受けますが、住宅地・商業地ともに、魅力的なまちづくりを引き続き展開し、その価値を高めていくことが課題となっています。

平均地価の推移(地価公示)



平均地価の推移(地価公示)



出典：東京都財務局ホームページ
「地価公示 区市町村別用途別 平均価格表」より

第2章 未来戦略推進プランの目標



豊島区の目指すまちづくり

「ひとが主役」 みんなでつくる“としまの未来”

「大事なものを大切に未来につなげる」「声を受け止め 声をつなげる」「人・地域・企業がつながり今日を超える」の「3つのつながる」を基本としながら、豊島区に住む人、働く人、学ぶ人、活動する人など、豊島区に関わるすべての「ひと」が主役のまちを実現するため、「8つのまちづくり」を展開します。これらまちづくりの土台として、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」施策を展開し、持続可能なまちの実現を目指します。

区政の 基本姿勢 「3 つのつながる」

これまでの区政の継承・発展
大事なものを大切に
未来につなげる



区政のさらなる発展

区政の中長期的テーマである、「文化を基軸としたまちづくり」「子どもと女性にやさしいまちづくり」「高齢者にやさしいまちづくり」「安全安心なまちづくり」を更に発展させ、未来につなげる、持続発展するまちづくりに取り組みます。

子ども・若者・女性の
声を受け止め
声をつなげる



子ども、若者、女性の声を大切にする区政

新たに開始した「子どもレター」「区民による事業提案制度」「未来としまミーティング」をはじめ、子どもや若者、女性など、多くの区民の声を広く受け止め、区民目線の区政を展開します。

誰も取り残さない
人・地域・企業が
つながり 今日を超える



誰も取り残さない区政

貧困、保健、教育、ジェンダー、多様性の尊重など、SDGsの実現に向けた施策を展開し、「誰も取り残さない」区政を目指します。

区内企業・団体・大学など、産官学連携を強化し、地域課題への対応とともに、活気あるまちづくりを目指します。

誰もが住みたくなくなる「8」のまちづくり

1 誰もが安全・安心に暮らせるまち

防災 防犯 健康

2 切れ目のない支援で子育てしやすいまち

妊娠中から出産時の支援 → 出産時から乳児期の支援 → 子育て期の支援

3 笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち

教育 遊び場 障害児・医療的ケア児 社会的養護等

4 “アート・カルチャー”が日常にあふれるまち

文化・観光 学習・スポーツ

5 シニアライフが輝くまち

暮らし 孤立防止 相談強化 事業者支援

6 商店街を元気に！起業・創業を応援するまち

商店街 産業振興

7 地球にも人にもやさしい持続可能なまち

脱炭素 地域美化 ごみ減量・清掃 都市公害

8 人が主役の“ウォークブル”なまち

回遊性（ウォークブル） バリアフリー 公園

あらゆる「人」が主役のまちづくりにむけて

区政を推進するための区役所改革

誰もが安全・安心に暮らせるまち

区民の命と暮らしを守るため、ソフトとハードの両面から「安全・安心に暮らせるまちづくり」に取り組みます。避難時に支援が必要な方にも配慮した災害対策、繁華街や商店街の防犯パトロールの強化などによる防犯対策を推進します。

また、区内の約4割を占める木造住宅密集地域の不燃化・耐震化を進めます。「安心な暮らし」の最も基本となる「健康」では、ワクチン接種や検診支援による「未病」や「予防」への対策を進めます。

防災

■ 総合防災システムの更新 新規

災害情報を確実に集約・伝達するための「総合防災システム」を更新します。情報の自動収集から整理・判断・発信までを一元管理できるシステムに更新することで、災害時の迅速・的確な対応をさらに強化します。

■ 災害時要配慮者対策の推進 継続

令和5年度より、大学との共同研究を開始し、高田地域での個別避難計画のモデル作成を進めてきました。令和6年度は、個別避難計画の作成を他の地域にも広げるほか、要援護者名簿の管理・更新、安否確認を迅速に行うための「無事です」シールを作成するなど、配慮が必要な方への対策をさらに強化します。



『木密地域』を『災害に強い街』へと再生

■ 居住環境の総合整備

主要生活道路等の拡幅や公園・広場の整備を進めるため、必要な用地を取得し、地域の防災性を高めるとともに住環境を改善します。

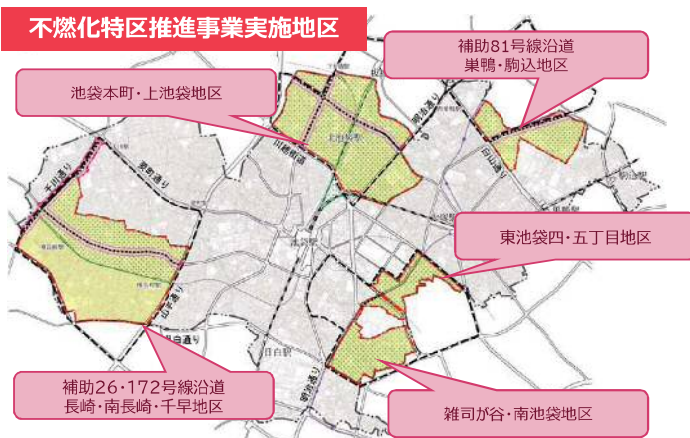


▲東池袋五丁目に新たな公園を整備

■ 不燃化特区の推進

東京都の「不燃化特区制度」を活用し、老朽木造住宅などの除却や建替に対する助成を行い、地域の不燃化を促進します。

不燃化特区・都市防災不燃化促進事業助成件数（R6末）	区内の不燃領域率（R6末）
110件	65.6%



■ 新耐震木造住宅の耐震診断及び耐震改修の助成 拡充

旧耐震基準の住宅への助成制度に加え、新耐震基準の木造住宅への助成を開始します。耐震化を促進することで、区内の人的・建物被害を更に低減します。

防犯

■ 安全・安心パトロール

区内全域の安全と秩序を保つため、安全・安心パトロールを推進します。青色防犯灯付きパトロール車によるパトロールの実施をはじめ、客引き行為者に対する注意や、資源ごみ持ち去り対策、通学路警戒を複合的に行うことにより、より効果的な安全・安心対策を推進します。



▲パトロールの様子

■ 幼稚園・保育所等における性被害防止対策 新規

幼稚園・保育所等における性被害防止対策のため、パーティションの設置による園児のプライバシー保護や記録のためのカメラ設置など、設備等の充実に支援します。（1施設10万円まで）



健康

■ ワクチン接種助成の充実 新規 拡充

子宮頸がん予防（HPV）ワクチンの接種率向上に努めるとともに、男性がHPVワクチンを任意で接種する場合についても全額を助成し、HPV感染リスクを軽減します。令和5年6月より開始した带状疱疹ワクチンの接種費用助成を引き続き実施します。

【HPVワクチン】→男性にも全額助成開始【新規】

対象者：小6～高校1年相当の男女
助成内容：全額助成（3回分）

【带状疱疹ワクチン】

対象者：50歳以上の区民の方
助成内容：生ワクチン5,000円×1回 または 不活化ワクチン11,000円×2回

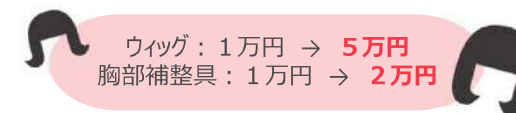


■ がん対策の充実

がんの早期発見・治療につなげるため、がん検診（胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、前立腺がん）や胃がんリスク評価、B型・C型肝炎ウイルス検査を無料でを行います。がんに関する知識の普及啓発のために、がん対策推進特別講演会や、民間団体と連携した小児・AYA世代のがん啓発イベントを行います。

■ がん患者のウィッグ・胸部補整具等購入費用助成 拡充

がんの治療に伴う、脱毛や乳房の切除等による外見の変化をカバーする補整具等を購入した方の経済的負担を軽減するため、購入費用の助成上限額を増額します。



【R6新規・拡充事業】

防災

- 拡充 帰宅困難者用備蓄物資の調達
- 拡充 緊急医療救護所資器材の拡充
- 新規 ペットの災害時対策
- 拡充 豊島区安全・安心メールのSNS自動連携

防犯

- 拡充 自転車用ヘルメットの購入補助

健康

- 拡充 歯周病検診の対象者拡大
- 新規 薬局における「涼みどころスポット」の設置

切れ目のない支援で子育てしやすいまち

安心して子どもを産み、育てることができる環境づくりのため、妊娠から出産・子育て期まで切れ目のない支援を行います。出産費用などの経済的支援をはじめ、妊娠・出産・保育などの相談を充実し、子育ての不安を解消するとともに、それぞれの子育てスタイルに合わせた支援に取り組みます。

切れ目のない子育て支援！



妊娠中から出産時の支援

■ 出産費用の実質無償化 新規

出産費用の負担軽減として、50,000円相当の電子クーポンを、子育て世帯見守り訪問「子育てエール」登録者に配付します。



■ 妊婦健康診査の充実 新規 拡充

妊婦健康診査の受診費用を拡充するとともに、低所得の妊婦に対する初回産科受診費用を助成します。

- ① 多胎妊婦の健康診査費用追加助成 現行14回まで → **19回まで**
- ② 低所得の妊婦に対する初回産科受診料の**助成開始**
- ③ 妊婦超音波検査（5年度補正前）現行1回 → **4回**



■ 妊娠期からの男性育児支援 継続

妊娠期を含めた男性の育児支援体制を充実させるため、

- ① 公民連携による男性育児支援体制の構築
- ② 男性の受援力を高める啓発プロモーションの実施
- ③ 男性育児支援に向けた調査の実施
- ④（仮称）父子手帳の作成・配付等を実施します。



▲男性育児支援に向けた調査（イメージ）

出産時から乳児期の支援

■ 子育て世帯見守り訪問「子育てエール」 継続

月齢4か月から11か月の乳児のいるすべての子育て世帯に、支援員が毎月訪問し、直接相談等を受けるとともに、子育て情報の提供や育児支援品に引き換え可能な電子クーポンを配付します。



■ 出産・子育て応援ギフトによる支援 継続

妊娠届時の「ゆりかご面接」と出産後間もない乳児家庭への「こんにちは赤ちゃん訪問」実施後に、電子クーポン「出産・子育て応援ギフト」を配布します。経済的支援と相談支援を一体的に実施することにより、ニーズに即した効果的な支援をすべての妊婦・子育て家庭に届けます。

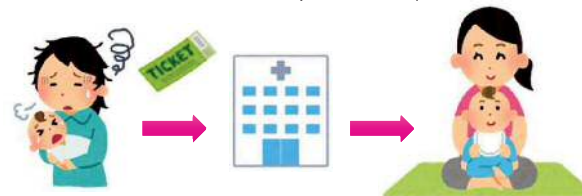


■ 産後ケア事業の強化 拡充

（産後ケア宿泊型の拡充と通所型の新設）

出産後の母親と乳児に対して助産師等が心身のケアや育児支援を行う産後ケア事業について、必要とする方が利用できるように、宿泊型を拡充するとともに、デイサービス（通所）型を開始します。

- ・宿泊型：予約可能枠の拡充（517日⇒1,100日）
- ・通所型：新規（集団型24回・個別型50日）
- ・利用者負担額の減免（3,300円⇒2,500円）



■ 産後ドゥーラの利用支援 新規

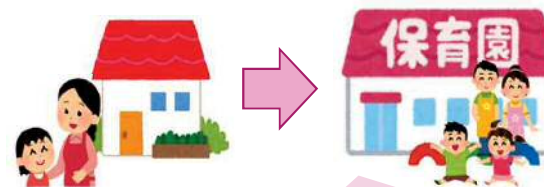
妊娠中や出産後に特に支援を必要とする要支援家庭やひとり親家庭、多胎児家庭に対して、自宅に産前産後の母子専門の支援員「産後ドゥーラ」が訪問し、家事および育児支援を行います。また、産後ドゥーラ養成講座の受講者に対し、受講料の一部助成を開始し、区内で活動する産後ドゥーラを育成します。

- ① 産後ドゥーラの利用支援（妊娠中～生後6か月までの要支援家庭、ひとり親家庭、多胎児家庭）
→ 育児支援ヘルパー利用時間70時間のうち、**12時間まで**産後ドゥーラを利用可能に
- ② 産後ドゥーラ養成講座受講料の一部助成
→ **受講料の1/2（20万円上限）**を助成

子育て期の支援

■ こどもつながる定期預かり 拡充

保育園や幼稚園等に通園していない、満6か月～2歳児クラスのお子さんを月2回・16時間を上限として、定期的に預かり、園児との触れ合いや保育士による育児相談などを実施します。



就労等の有無によらず、定期的に利用可能

■ 私立幼稚園給食費における多子世帯の経済的負担軽減 新規

私立幼稚園に通う世帯に対する、給食費の補助額を算定する際の多子に係る年齢制限を、生計を一にするすべての兄・姉にまで緩和することにより、多子世帯の経済的負担を軽減します。



緩和により補助が可能に！

笑顔で元気な“としまっ子”が育つまち

すべての子どもが、将来への希望をもって健やかに成長し、未来を切り拓いていけるまちを実現するため、子どもたちの声を聴き、寄り添いながら、地域と共に笑顔で元気な“としまっ子”を育みます。

教育

■ 学校給食費の無償化

継続

すべての子どもたちの健やかな成長を支援するため、区立小中学校における児童・生徒の学校給食の無償化を継続します。区内在住の特別支援学校在籍者に対しても、給食費相当分の補助を継続します。



■ 子どもスキップの充実

拡充

子どもスキップに配置されているスクール・スキップサポーターを各施設1名ずつ増員し、2名体制とします。子どもたちからの声（子どもレター）などにこたえ、子どもスキップの保育環境を計画的に改善するなど、子どもたちが安心して過ごすことのできる環境を整備します。



■ ICT教育の推進

拡充

小学校の教員向けに導入されていた「指導者用デジタル教科書」について、従来の英語に加えて、新たに算数と理科を導入し、視覚的教材による子どもたちの学習内容の定着を促進します。児童・生徒一人一台のタブレットパソコンのさらなる活用と学習情報センターの充実を図り、個別最適な学びと探求的な学びを推進します。

■ 不登校及び不登校傾向生徒の教室外居場所における支援

拡充

スクールソーシャルワーカーを2名増員した上で、各中学校に配置し、近隣小学校との連携を図ります。新たに不登校対策支援員の配置、仮想空間（メタバース）の活用など、子どもたちへの支援を強化します。中学校内に教室外の居場所を用意するなど、生徒の状況に応じた、きめ細かな支援も継続します。



■ 千川中学校の改築

施設

令和6年度から千川中学校の改築工事に着手します。学校改築にあわせて、西部子ども家庭支援センターと教育センターの一部機能を複合化し、西部エリアの新しい子育て支援の拠点と地域交流が生まれる場を創出します。改築工事の間、千川中学校は、学び舎びす（千早2-39-16）に仮移転します。



▲学び舎びす



▲千川中学校 複合施設（イメージ）

【R6新規・拡充事業】

- ・新規 教育ビジョン2025の策定
- ・新規 学習情報センターの環境整備
- ・拡充 学校マネジメントの強化（副校長補佐の配置）
- ・拡充 中学校部活動の地域連携・地域移行の推進

障害児・医療的ケア児

■ 障害児通所支援事業所への補助

新規

医療的ケア児及び重症心身障害児を対象とする通所支援事業所に対して費用の一部を補助します。

① 区内に通所支援事業所を開所する際の費用	家賃補助 3か月分 (上限月25万円)
② 放課後等デイサービス事業所が看護職員を加配した場合の人員費	人件費補助 (上限月45万円)

■ 東部・西部障害支援センターの障害児相談支援の開始

拡充

東部・西部障害支援センターの相談業務について、これまでの18歳以上を対象としたものから、新たに障害児の相談支援を追加します。

■ 重症心身障害児（者）等在宅レスパイト等の訪問看護先の拡充

拡充

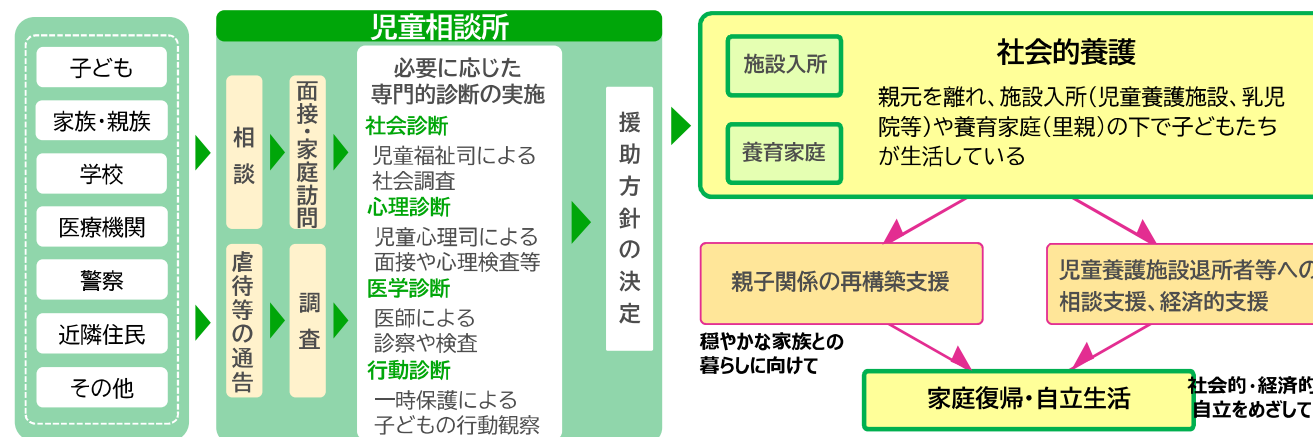
重症心身障害児(者)を在宅で介護する家族の介護負担軽減を目的とした看護師派遣事業について、派遣先として自宅に加え、学校等を追加します。

■ 医療的ケア児等コーディネーター支援の体制整備

新規

民間事業所に配置されている医療的ケア児等コーディネーターの活動のうち、サービス等利用計画策定前の報酬につながらない業務（退院時カンファレンス参加、在宅移行支援に係る連絡調整等）に係る経費の一部を補助します。

社会的養護等



■ 親子関係の再構築支援

新規

親子が分離状態にある家族が再び一緒に暮らせるよう、保護者カウンセリングや児童へのケアプログラムなどによる支援を実施します。

■ 児童養護施設退所者等への相談支援、経済的支援（給付型奨学金等）

拡充

児童養護施設や里親のもとを巣立つ若者の不安を軽減し、自立を後押しするため、区独自の経済的支援と退所前から退所後までの切れ目のない相談支援を実施します。



遊び場

■ 未利用地の有効活用

区民提案

柵などに囲われて使用されていない未利用地を、子どもの遊びの場やイベント利用等で暫定的に有効活用します。



未利用地イメージ

出張プレーパーク
昔遊び
スポーツ企画など



出張プレーパークイメージ

“アート・カルチャー”が日常にあふれるまち

街中に広がる豊かな文化や芸術の資源を活かし、首都東京の文化拠点として、インバウンドなど区外から訪れる方をはじめ、区内で活躍する子どもからシニアまで気軽にアート・カルチャーに触れることができるまちづくりを進めます。誰もが身近に学び、スポーツを通じて身体を動かす喜びを感じられる環境を整備します。

文化・観光

■ 音楽によるまちづくりの推進

継続

としまミュージックサークル（バスキングショー）を開催し、音楽によるまちづくりをテーマに、音楽パフォーマンスを区内の施設、公園、路上等で行い、まちの賑わいを創出します。



▲バスキングショーの様子

■ Hareza池袋での音楽によるアニメのまちづくり

継続

「Hareza池袋での音楽によるアニメのまちづくり事業」として、池袋駅東口のアニメの拠点である中池袋公園をメイン会場に、アニソンイベント等を実施します。



▲Hareza池袋での音楽によるアニメのまちづくり

■ マンガ・アニメ・コスプレを活用した戦略的プロモーションの実施

継続

世界中のアニメファンが楽しめるまちを目指して、東京都や民間企業と連携するとともに、重要施策やマンガ・アニメ・コスプレなど豊島区の魅力を戦略的にプロモーションし、インバウンド等によるまちの賑わい創出やブランド力を強化します。

池袋ハロウィンコスプレフェス 国内最大級のコスプレイベント



池袋ハロウィンコスプレフェス2023

アニメイベント・コラボ

アニメとコラボした戦略的なプロモーションを様々なシーンで実施



▲AGF2023

▲街なかフラッグ

■ 南長崎マンガランド事業

南長崎地域と連携し、トキワ荘マンガミュージアムを中心に、マンガを基軸とした回遊性の高いまちづくりを推進します。



▲トキワ荘マンガミュージアム



▲トキワ荘マンガミュージアムサロン

学習・スポーツ

区民提案

■ スポーツのチカラで子どもたちの健康な未来を築こう

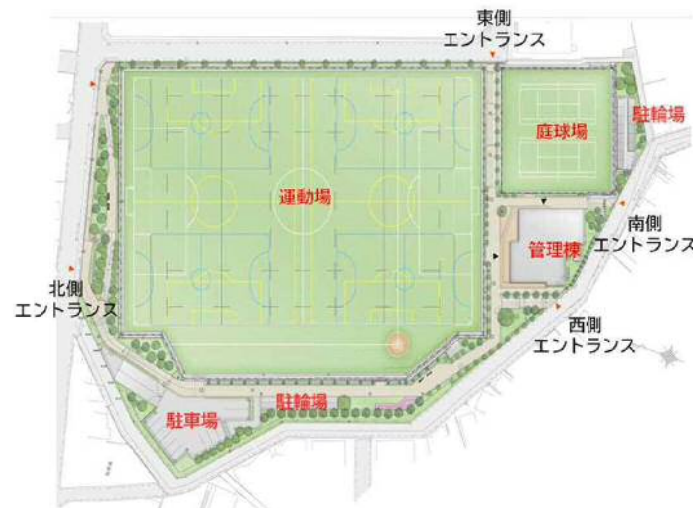
子どもたちを対象としたスポーツイベント（パラスポーツ含む）を通年で実施するとともに、子どもの居場所・遊び場づくりのため、新たにスポーツ施設を無料で一般開放します。



▲スポーツイベント（インクルーシブサッカーフェスタ）

■ 千早スポーツフィールドの整備（旧第十中学校跡地野外スポーツ施設）

国際規格に対応する人工芝のサッカー場（ラグビー、少年野球、フットサルなど利用可能）やテニスコート2面（人工芝）を有するスポーツ施設が10月1日にオープンします。他にも、管理棟（事務室、会議室（103㎡）、更衣室、トイレ、授乳室、備蓄倉庫など）、有料駐車場（電気自動車用普通充電設備）、照明設備、防球フェンス、防音壁、防災設備（マンホールトイレ）など、充実した機能を備えています。



▲千早スポーツフィールド平面図

継続

■ 企業との連携によるストリートカルチャーの祭典

産官学連携プラットフォーム「チームとしま」から生まれた、ストリートカルチャーの都市型フェスでは、ブレイクダンスなどのアーバンスポーツ体験、国内外のトップアスリートによるダンスバトル、アート、ミュージック、フードエリアなど、誰もが楽しめるイベントを開催します。



▲TOSHIMA STREET FES.2023（ブレイクダンスを教える様子）

■ 上池袋図書館の改修

全面リニューアル改修に向けた設計及び工事を行います。（令和8年度リニューアルオープン）改修期間中は、豊島清掃事務所2階のスペースにおいて予約図書の貸出など、一部の図書館事業を行います。

ファーマーズマーケット

新鮮な農産物をはじめ、区内の名産品、交流都市の逸品が出店するマルシェを、週末にイケ・サンパークで開催します。子どもから高齢者まで楽しめるイベントを組み合わせながら、公園全体のにぎわいづくりを行います。



シニアライフが輝くまち

住み慣れたこのまちで、いつまでも生き生きと、安心して暮らし続けることができるよう、認知症対策やフレイル対策の充実、暮らしの支援、相談体制の強化などシニアライフを応援します。

暮らし

■ フレイル対策の推進 拡充

東池袋フレイル対策センターと高田介護予防センターの2拠点に加え、区民ひろばでの専門職による相談や講座等、フレイル対策を積極的に進めます。また、地域住民による担い手の育成やフレイルサポーター、介護予防サポーター等、自主活動や自主団体活動を支援し、地域と共にフレイル対策を強化します。

【主な取組】

- 東池袋フレイル対策センター運営
- 高田介護予防センター運営 拡充
（人件費等の増額）
- フレイル対策機器の設置、活用
- まちの相談室(区民ひろば)
- フレイルチェック
- 地域住民担い手の育成



▲フレイル予防講座

■ 認知症施策の推進 拡充

認知症の状況に応じた切れ目のない相談・支援を推進します。認知症に関する正しい知識の普及啓発、認知症本人や家族が交流・情報交換等ができる認知症カフェの運営、認知症サポーターの養成など、地域で認知症の在宅ケアを支える取組みを推進します。

【主な取組】

- 普及啓発事業
- もの忘れ相談事業 拡充
（自宅への訪問単価の増額）
- 認知症初期集中チーム員事業
- もの忘れチェック(認知症検診)
- チームオレンジ活動



◀認知症カフェ

■ 入浴支援 拡充

①入浴特化型デイサービスの実施

一人での入浴が困難な要支援者を対象に、入浴に特化したデイサービス（送迎付）を追加します。

②敬老入浴事業の拡充

65歳以上を対象とする敬老入浴事業（おたっしやカード）の利用回数を年30回から40回に増やします。また、公衆浴場が近くにない高田地域では、隣接している文京区の公衆浴場1件を利用可能とします。



■ 高齢者世帯へのエアコン設置助成 新規

熱中症リスクの高い75歳以上の高齢者（住民税非課税世帯）を対象に、エアコン購入費の一部を助成するとともに、申請のサポートを通じて支援が必要と認められた方の見守りにつなげます。



孤立防止

■ 「誰でも食堂」の充実 拡充

区民が自主的に開設する「誰でも食堂」の立上げや運営の経費を助成し、一人暮らしの高齢者等が気軽に地域でコミュニケーションをとれる環境を整備します。あわせて、高田介護予防センターでの「誰でも食堂」の回数と定員を増やします。



相談強化

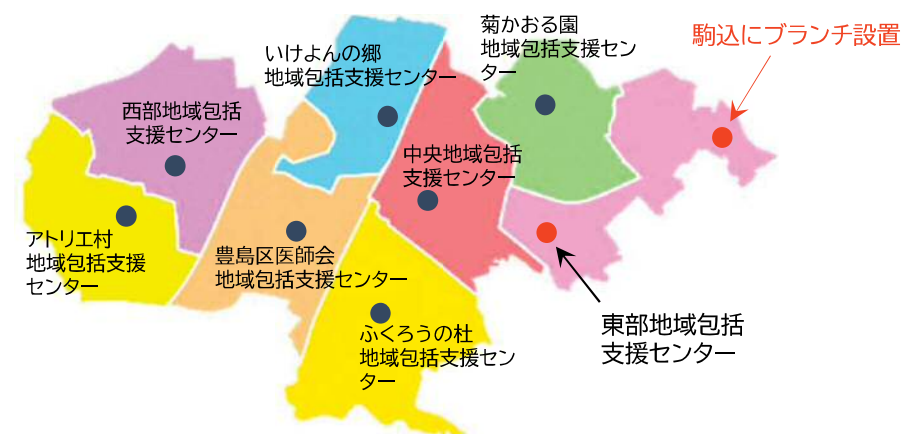
■ 東部地域包括支援センターにおける ランチ（相談窓口）の設置 新規

東部地域包括支援センターは、担当地域の西側に所在しているため、駒込地域は地理的に相談につながりにくくなっています。このため、駒込地域に新たな相談窓口（ランチ）を設置し、CSWとの連携も含め、より身近なセンターとしての機能を強化します。

事業者支援

■ 特別養護老人ホーム等 介護サービス事業者への支援 新規

コロナ禍により利用控えが続く中、物価高や人材不足等により、特養など介護サービス事業所の経営が厳しさを増しています。こうした状況を支えるため、介護従事者の確保や施設の安全性強化などを目的とした区独自の経営支援補助を行います。



▲地域包括支援センター（高齢者総合相談センター）

【R6新規・拡充事業】

- 拡充 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業
- 拡充 介護に関する入門的研修
- 拡充 高齢者向け区政情報誌の発行事業
- 新規 高田介護予防センター改修に伴う仮施設移転関係事業
- 拡充 安心住まい提供事業における見守り電球の設置事業

商店街を元気に！ 起業・創業を応援するまち

まちの活力や地域コミュニティの拠点となる商店街の元気をサポートすることにより、地域を活性化し、まちの賑わいを創出します。
ふるさと納税制度を活用した地場産品の魅力創出と併せて、区内中小企業に寄り添った支援や起業・創業の促進により、地域の産業振興を進めます。

商店街

■ 商店街への支援

商店街の賑わい創出、地域経済の活性化、安全・安心で魅力的なまちづくりを目的として、商店街が実施するイベントや施設整備等に対する補助を実施します。

経費の一部を補助	
イベント事業	商店街が実施するお祭りや福引などのイベント
活性化事業	【施設整備事業】 商店街街路灯、アーチの設置や改修など 【販売促進事業】 商店街ホームページ・マップの作成など
電灯料補助事業	商店街の街路灯などにかかる電灯料金

▲商店街への支援

■ 商店街プレミアム付地域商品券事業への支援

継続

商店街が独自に企画・実施するプレミアム付地域商品券事業に対する補助を実施します。



▲プレミアム商品券

■ 商人まつりへの補助

拡充

豊島区商店街連合会が主催する、区内6地区(池袋東口、巣鴨、池袋本町、大塚、椎名町、池袋西口)での商人まつりを支援します。



▲商人まつり

産業振興

■ 空き店舗活性プロジェクト

区民提案

区内空き店舗等を活用して事業を始める方に対し、賃借料や店舗整備費を補助するとともに、地域に精通したコーディネーターやビジネスサポートセンター相談員が伴走支援を行い、地域に根差した事業者を育成します。



▲空き店舗活性プロジェクトイメージ図

■ ふるさと納税の推進

拡充

区のPRや地域産業の振興を目的として、ふるさと納税の返礼品を充実します。伝統工芸品や区の特徴を活かしたコスプレ体験など、さらに返礼品を拡充します。



▲返礼品の一例(伝統工芸品、コスプレ体験) ※2月1日現在 21事業者、約100品目

■ 中小企業支援の充実

拡充

企業の経営基盤強化や新商品開発、起業を支援するため、社会情勢や事業者ニーズに合わせて、補助メニューを見直し、充実します。さらには国・都・民間の補助金活用に関する助言、活用後のフォローアップなど、きめ細やかな相談を実施します。

開業支援	経営安定	コラボチャレンジ
20万円	15万円	20万円
1/2	一般枠 1/2 物価高騰・特別枠 2/3	1/2
販路開拓・DX・専門家活用・人材育成		企画・開発・販売経費

▲補助メニュー 上段：限度額 中段：補助率

■ 女性起業家への支援事業 **サクラヌ**

女性視点での起業プランが地域社会に活かせるよう、経営ノウハウ獲得サポートのための相談窓口やセミナー、起業家同士の交流会を開催します。



▲実施事業の一例(起業相談、起業塾)

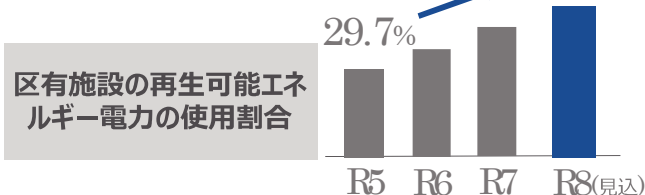
地球にも人にもやさしい持続可能なまち

脱炭素化に向け、省エネルギー機器や再生可能エネルギーの導入拡大を図るとともに、環境教育など区民の行動変容につながる取組を進めます。
プラスチック資源回収の実施など、3Rの推進や地域美化の向上、アスベスト対策等により、環境都市づくりをさらに加速します。

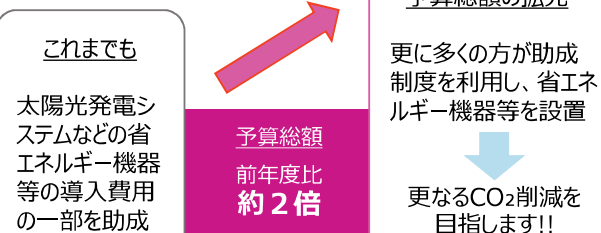
脱炭素（ゼロカーボンの実現）

再生可能エネルギー電力の導入 拡充

小・中学校等の電力を再生可能エネルギー電力に切り替え、区有施設への再生可能エネルギー電力導入をさらに進めます。



省エネルギー機器・設備等の導入費用助成の拡充 拡充



対象：区民、集合住宅所有者・管理組合、中小規模事業者

マイボトル用給水機設置場所の拡大 拡充

マイボトル利用による環境負荷の低減や夏季の熱中症予防対策として、マイボトル用給水機の設置場所を45か所に拡大します。環境意識を醸成しつつ、より身近な公共施設を目指します。



【設置場所】
区有施設31か所
→ 45か所へ拡大

民間企業との連携

令和5年11月に、23区で初めてサントリーグループと環境包括連携協定を締結しました。今後も企業のネットワーク、人材、発信力等を活かしながら、環境啓発イベントでの連携をはじめ、脱炭素、環境教育、資源循環など、環境に関するあらゆる場面での連携を進めます。



▲エコライフフェア



▲サントリーグループとの環境包括連携協定

行動変容のための情報発信強化

地球温暖化や気候変動への対策は、一人ひとりが環境問題を自分ごととして認識し、日常生活を環境に配慮した行動へ変えていくことが必要です。今すぐ簡単に実践できる情報を発信するなど、積極的に普及啓発を行います。



未来を担う子どもたちへの環境教育

家庭における省エネの実践や、自ら考え取り組む環境配慮行動に結びつけることを目指し、民間企業や地域の方々と連携しながら、地球環境の未来を担う子どもたちへの環境教育を進めます。



地域美化

みんなで取り組む快適な美化活動

まちの美化活動を推進していくために、としま“まちキレイ”プロジェクトとして、ごみゼロデーをはじめ、様々な活動を行います。としまシルバースターズやクリーンサポーターとの連携や、ごみ拾いSNS「ピリカ」の活用により、持続的な美化活動を展開します。



民間事業者等による公衆喫煙所設置等への助成 拡充

民間事業者に対して、公衆喫煙所の設置や維持管理にかかる経費を助成し、すでに2か所の喫煙所が設置されています。令和6年度からは、さらに設置時の助成額を増額するなど、公衆喫煙所の設置を促進します。

【助成金額】
400万円
→ 800万円



ごみ減量・清掃

3Rの推進

限りある地球の資源を有効に活用し、環境負荷を小さくするため、食品ロスの削減などさらなるごみの減量やリサイクルを推進します。資源・ごみの分別方法等の周知、3R推進キャンペーン、出前講座等を実施し、3Rの意識啓発を積極的に展開します。

プラスチック資源回収事業

令和5年10月から、区内全域で、プラスチックを資源として回収しています。区民の方への周知に引き続き取り組み、さらなる適正な分別を定着させていきます。

都市公害

化学物質の調査・適正管理

光化学スモッグの原因であるVOC（揮発性有機化合物）の排出抑制指導や、建物解体等の工事に起因するアスベストの飛散防止、大気や土壌の汚染状況、放射線量の監視により、健康・快適な環境を維持します。



▲動画による周知



▲出前説明会

アスベスト分析調査の費用助成 新規

解体等工事の際のアスベスト事前調査の実施を促し、飛散事故を防止するため、解体・改修工事の発注者（建築物の所有者等）に対し、飛散性アスベストの分析調査費用を助成します。



[R6新規・拡充事業]

- 脱炭素
- 新規 環境基本計画の改定

ごみ減量・清掃

- 新規 第五次豊島区一般廃棄物処理基本計画策定
- 新規 リチウムイオン電池等の回収
- 拡充 生ごみ処理機購入費の助成

8つのまちづくり8

人が主役の“ウォーカブル”なまち

池袋駅周辺を皮切りとして、まちを歩きながら、音楽・食・癒やし・学び・遊びなどを楽しむことができる、回遊性の高い、「ひと」が主役のまちを実現します。

まちや施設のバリアフリー対策を推進するとともに、地域の憩いの場・賑わいの場としての広場や公園をあわせて整備します。

回遊性のあるまちづくり

※ () 内の事業進捗は、令和6年1月現在

東池袋一丁目地区▶
市街地再開発事業（事業中）



▼南池袋二丁目C地区
市街地再開発事業（工事中）



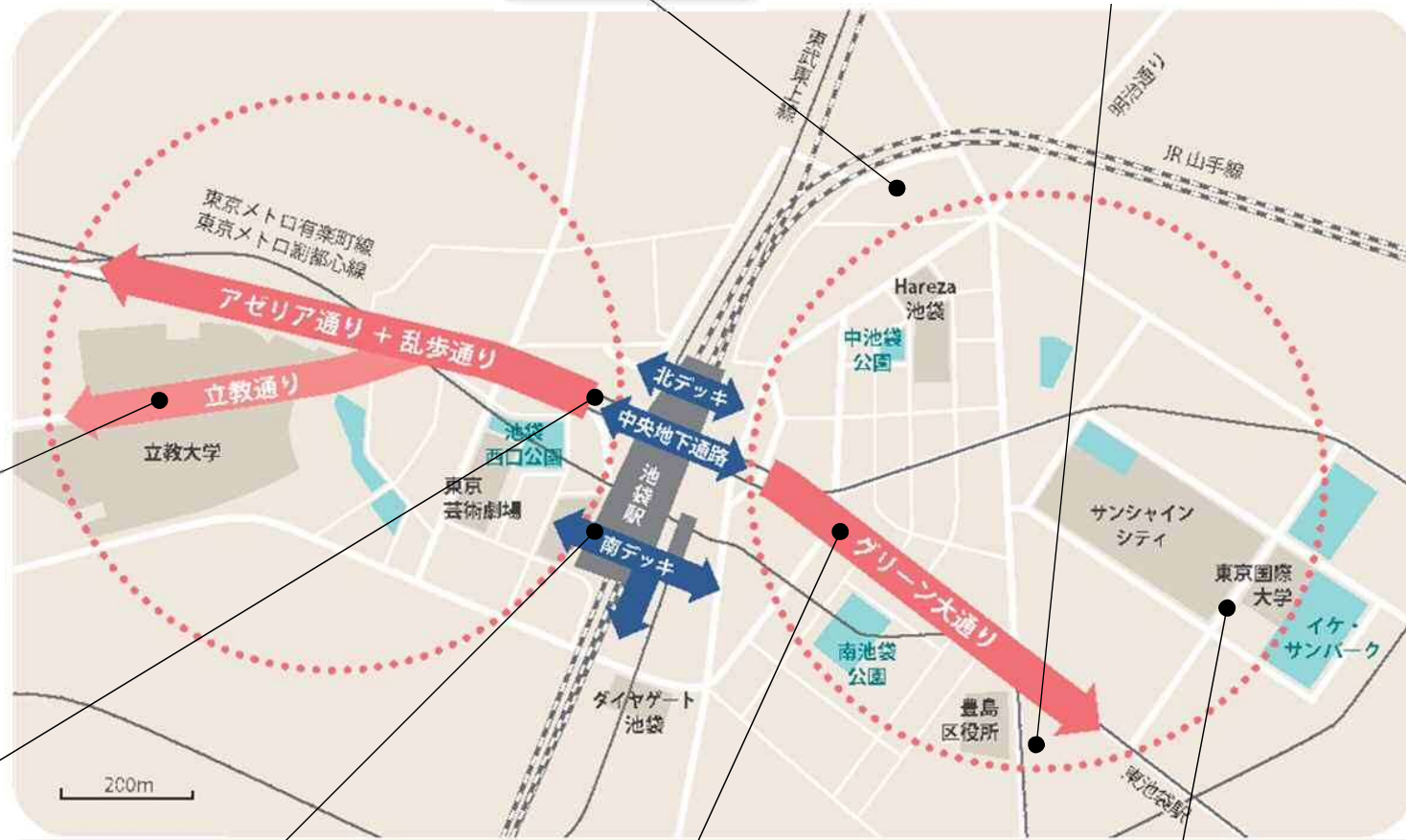
before



after



▲立教通り
無電柱化・一方通行化
環境モデル路線（工事中）



▲池袋駅西口地区
市街地再開発事業
（準備組合）※イメージ



▲池袋駅上空「東西デッキ」
池袋駅の東西を繋ぐ
線路上空の歩行者動線（検討中）



▲グリーン大通り
池袋リビング・ループ
エリアマネジメント（定期開催）



▲東池袋駅周辺
都市計画道路補助第175号線
（検討中）

池袋副都心再生推進事業 拡充

池袋駅を起点にまちの東西をつなぎ、回遊性を高めることを目的に、池袋駅周辺の将来像を描いた「（仮称）池袋駅コア整備方針」に基づき、具体的なまちづくり事業を展開するための計画を検討します。

- ・池袋駅西口地区での、再開発を通じた駅前再編の検討を進めます。
- ・池袋駅上空での、東西を繋ぐデッキの実現に向けた検討を進めます。

池袋副都心交通戦略推進事業 継続

過度に自動車に依存しない「人が主役」となる交通環境の実現を目指し、必要な調査や検討を行いつつ、関係者による協議、調整を実施します。

- ・池袋駅東口地区での、明治通りのクルドサック化とグリーン大通りの歩行者広場化に向けた検討を進めます。

東池袋駅周辺まちづくり推進事業 継続

東池袋駅周辺のまちづくりの将来像と優先的な取組みを目的とした「東池袋駅周辺まちづくり方針」に基づき、公民連携によるまちづくりを推進します。

- ・主要な道路では、沿道の民有地や民間施設との連携により、歩行者空間を拡充し、安全で賑わいのある魅力的な“通り”を創出します。

ウォーカブルなまちづくり推進事業

池袋地区を中心とした「ウォーカブルなまちづくり」を推進するため、官民連携事業を働きかけ、地域を主体とした取組の一つとして、「池袋エリアプラットフォーム」を支援します。

★企業や団体・学校等、多様な活動主体がエリアの将来像を共有する
「池袋エリアプラットフォーム」



▲勉強会やワークショップを開催



▲取組方針となる
「池袋未来ビジョン」
R6.3策定 ※イメージ

[R6新規・拡充事業]

- ・ 継続 池袋駅東口街区再編まちづくり推進

あらゆる「人」が主役のまちづくりにむけて

年齢、性別、国籍、心身の状況、経済的状況等の違いに関わらず、多様な区民の個性を尊重し、誰もが相互に理解し合い、平等に参画できる地域社会をつくれます。

バリアフリー

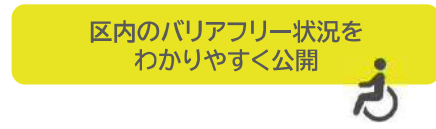
■ としまベンチプロジェクト 区民提案

町会や民生委員などの地域との連携や、民間企業の地域貢献などを基本としたプロジェクトとして、まちなかに誰でも座れるベンチを設置し、人々の移動や交流を促進します。



■ 福祉のまちづくりガイドマップの作成 新規

高齢者、障害者、乳幼児連れの方をはじめ、すべての方々が安心して外出できるよう、区内のバリアフリー情報を掲載したWeb版のマップを作成し、ホームページ上に公開します。



▲「福祉のまちづくりガイドマップ」イメージ

公園

■ 公園の日陰化 区民提案

区立公園や児童遊園に日よけ等を設置することで、夏季でも公園を有効に活用でき、ファミリーや高齢者も住みやすいまちづくりを進めます。



▲南大塚公園のよしず

■ 公園アドバイザーの活用 新規

身近にある公園や児童遊園を、子どもから大人までが楽しみ憩える区の特徴を生かした魅力ある施設にするため、専門家のアドバイスを受けながら、公園全体のプランや区民と一緒に考える公園づくりについて検討を進めます。

■ イケ・サンパークの親水施設の改修 新規

近年の猛暑対策として親水施設を求める声があがっているため、夏季も子どもたちが安全に遊ぶことができるよう、イケ・サンパークの親水施設を噴水デッキに改修します。



▲事例：池袋西口公園の親水施設

■ 外国人支援体制の強化 区民提案

人口の1割を超える外国籍区民に対し、必要とする情報の一元化や適切な支援につなげるための相談窓口を開設します。日本の国民健康保険制度やごみ捨てルールなどを学習できるよう生活オリエンテーション動画を作成し、日本語学校などと連携し周知するなど、外国籍区民にとっても暮らしやすいまちづくりを推進します。



■ 女性専門相談の拡充、LGBTQ・男性向け相談の新設 拡充

アンコンシャスバイアス（性別による無意識の思い込みや偏見）等を背景に、生きづらさや問題を抱える方々が、自分らしい生き方や自ら解決の道をさくられるように、男女平等推進センター（エポック10）でのこころのサポートを重視した相談体制を強化します。

相談内容	拡充内容
LGBTQ専門電話相談	月1回【新規】
男性専門電話相談	月1回【新規】
女性専門相談(心理等)	月2回増
保育付き相談	年間20人分実施【新規】

■ 若年女性支援の充実

全庁横断の「すずらんスマイルプロジェクト」による支援にあわせて、若年層において顕在化しているデートDVやストーカー被害を未然に防止するための区立中学校におけるデートDV予防教室の充実や気軽に相談できる「びこカフェ」などの居場所提供などにより、困難や不安を抱えた若年女性を支援します。

■ 障害者基幹相談支援センターの機能強化 拡充

障害のある方や、その家族を支える相談支援の拠点（心身障害者支援センター）として、支援が難しい事例などにも対応できるよう、医師や弁護士等から専門的な助言を受け、相談機能・機関連携体制を強化します。

■ 生活保護世帯の熱中症集中対策（エアコン設置助成等） 新規

生活保護世帯の熱中症対策として、エアコン購入費用等の一部を助成するとともに、熱中症リスクの高い高齢者世帯等をケースワーカーが訪問し、熱中症対策のアドバイスをを行います。

[R6新規・拡充事業]

- 多様性
 - ・ 新規 困難女性支援計画の策定
- 障害者
 - ・ 拡充 障害者福祉のしおりの毎年発行
 - ・ 新規 寄附物件の福祉施設としての活用検討

住宅マスタープランの改定

少子高齢化の進展により単身高齢者の割合が増加していることに加え、空き家やマンション管理に関する課題など、社会情勢の変化が生じています。さらに、子育て世帯の住まい確保の必要性などの課題に迅速に対応するため、令和6年3月に「住宅マスタープラン」を改定しました。あらゆる年齢層が「ここに住みたい、住み続けたい。」と思えるまちにするため、住宅施策に留まらず、総合的な観点から対応を進めます。

■改定のポイント■

- ◆ ファミリー世帯向けの住戸の附置義務付けによる住宅ストックバランスの改善
- ◆ マンション施策の充実
- ◆ 居住支援協議会を中心とした居住支援団体のネットワークの強化
- ◆ 多様な世帯が住み続けられる住まいづくり

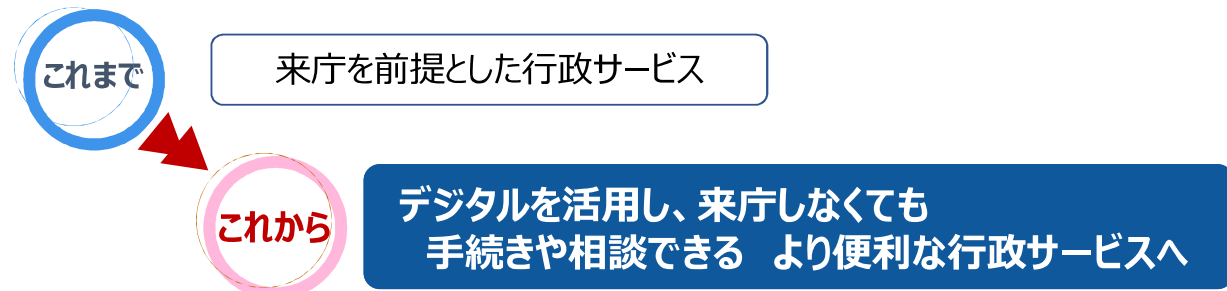
[R6新規・拡充事業]

- ・ 拡充 住宅修繕・リフォーム資金助成事業
- ・ 拡充 マンションの適正管理支援事業

区政を推進するための区役所改革

区役所が、さらに便利で、より区民に身近な存在になるための“区役所改革”を積極的に進め、区民に寄り添いながら「8つのまちづくり」を実現します。

■ 来庁不要“区役所”の取組



- 1. オンライン申請（電子申請）メニューの拡大**
 オンライン申請 令和5年度…110手続 → **令和6年度…300手続** にまで拡充
 【対象】 子育て支援・保育施設に関する手続、介護保険に関する手続 など
- 2. 各種証明書のコンビニ交付 利用促進（要マイナンバーカード）**
 引き続きマイナンバーカードの普及を促進
 コンビニ交付 令和6年度…**令和5年度実績（証明書の発行通数）の1.3倍**へ
 【対象】 住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税の課税（非課税）、納税証明書
- 3. 各種証明書のスマホによる請求（要マイナンバーカード、令和4年8月開始）**
 スマホ請求 令和6年度…**令和5年度実績（証明書の発行通数）の1.2倍**へ
 【対象】 戸籍謄本（全部事項証明書）、戸籍抄本（個人事項証明書）、除籍・改製原戸籍謄抄本、戸籍の附票の写し、住民票の写し、印鑑登録証明書、身分証明書、独身証明書、特別区民税・都民税の課税（非課税）、納税証明書
- 4. オンライン相談（テレビ電話）の利用促進**
 【対象】 専門家合同相談室、司法書士相談、行政書士相談、住まいの増改築相談、建築相談、土地家屋調査士相談、ひきこもり相談
- 5. 公共施設の利用料支払い（クレジットカード決済）**
 【対象】 豊島区公共施設予約システムで予約可能な有料の区施設 70施設

【その他 デジタル化のTopics】

- 1. 来庁しても待ち時間を少なく！**
 ・来庁事前予約システム
 ・おくやみコーナー（予約）
- 2. オンラインで相談予約**
 ・アシスとしま（LINEで相談予約）
 ・SNSで相談も（相談ほっとLINE@東京ほか）
- 3. 内部事務効率化**
 ・AI議事録作成ツール
 ・RPA（自動化ツール）

総合窓口課 リアルタイム窓口情報 <https://www.city.toshima.lg.jp/429/asistoshima/2012091630.html>

■ 子どもレター

令和5年6月から、子どもが利用しやすい、親しみやすい子どもレター（折紙封筒式「職員手作り」）を活用した「子ども版広聴事業」を開始しました。未来の豊島区の主役である小中学生などの声に寄り添った事業展開を目指します。



- ・令和4年度 4通（子どもからの「区民の声」）
- ・令和5年度 408通（令和5年12月末時点）

■ 区民による事業提案制度

区民にとって、区政がさらに身近になるための取組みとして「区民による事業提案制度」を令和5年度から開始しました。事業提案の中から区民投票で選ばれた6つの事業を、令和6年度の予算に計上します。

（令和5年度 提案件数233件、投票数1,670件）

令和6年度に実施する区民提案事業



■ 未来としまミーティング

区政の課題をテーマに、区民と区長が双方向による対話を行い、区民の区政に対する関心や理解を深めるとともに、区民視点での区政運営を実現します。令和6年度も環境、福祉、子育て支援などをテーマに開催します。



▲第3回未来としまミーティング

■ “チームとしま”との連携

継続

地域課題に対し、企業と区がフラットに向き合い、解決を目指し、これまでにない発想、スピード感で新たな価値を創造します。



▲チームとしまでのプレゼンをきっかけに実現した TOSHIMA STREET FES 2023

■ すずらんスマイルプロジェクトの地域連携の強化

継続

若年女性の「なんとなく生きづらい」を「たしかな支援」につなげる全庁横断の「すずらんスマイルプロジェクト」では、これまで、生理用品の配布や相談窓口の周知活動等に取り組んできました。その活動をさらに推し進め、地域と共に進む「チームすずらん」に発展させます。

【今後の展開！】

- 民間支援団体・企業・学校等との連携
- 既存事業の拡充・窓口強化
- ターゲティング広告などPR活動の実施

- ▶(写真上)民間支援団体との情報交換・連絡調整を行う「すずらん・ネット会議」
- ▶(写真下)大学生との協働イベント「としま自分の日」



令和6年度 完成予定の施設

【千早スポーツフィールド 10月オープン】



(グラウンド全景)



(管理棟)

【区民ひろば朝日 1月オープン】



【高南保育園 3月オープン】



令和6年度 策定・改定予定の主な行政計画

計画名	計画期間	所管課
豊島区基本構想・豊島区基本計画	令和7年度～今後検討 基本構想審議会にて検討	企画課
豊島区地域防災計画	令和6年度修正 (終期の定めなし)	防災危機管理課
豊島区困難女性支援計画	令和7年度～令和8年度	男女平等推進センター
豊島区スポーツ推進計画	令和7年度～今後検討	学習・スポーツ課
豊島区生涯学習推進ビジョン	令和7年度～令和11年度	学習・スポーツ課
豊島区環境基本計画	令和7年度～令和12年度	環境政策課
豊島区子ども・若者総合計画	令和7年度～令和11年度	子ども若者課
豊島区社会的養育推進計画	令和7年度～令和11年度	子育て支援課
豊島区教育ビジョン（豊島区教育振興基本計画）	令和7年度～令和11年度	庶務課

第4章 新たな行政経営システムの展開



1 行財政の現状と課題

(1) 本区の予算規模と財政状況

本区の一般会計当初予算規模は、平成25年度までの約20年間は1,000億円前後を推移していましたが、平成26年度以降から徐々に右肩上がりとなり、令和6年度予算案においては過去最大の1,529億円となりました。

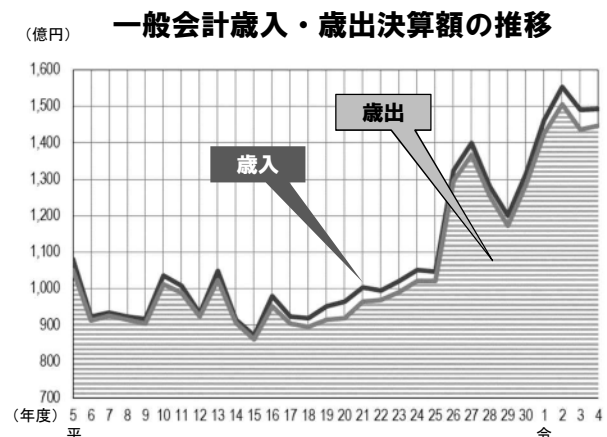
同様に、一般会計の歳入・歳出決算額は平成25年度までは1,000億円前後で推移していましたが、平成26年度・27年度は庁舎移転関連経費により大きく増加したほか、28年度以降も学校改築を始めとする区有施設の更新などの投資的経費が増加したことなどから、近年は1,400～1,500億円台の決算額となっています。

本区の基幹歳入の一つである特別区民税は、本区における平成17年から令和2年までの一貫した人口増加や社会全体の景気回復を背景に、コロナ禍の影響を受ける前の令和2年度までは堅調に推移してきました。

また、同じく基幹歳入の一つである特別区財政調整交付金は、法人住民税が原資の一つとなっていることから、景気変動や企業業績に大きく左右される側面があり、リーマン・ショックの影響を大きく受けた平成21年度は前年度比39億円の減、コロナ禍の影響を大きく受けた令和2年度は前年度比40億円の減となりました。令和3年度は堅調な企業業績等からコロナ前の水準を上回る水準まで回復し、令和4年度は過去2番目の規模となる353億円となっています。

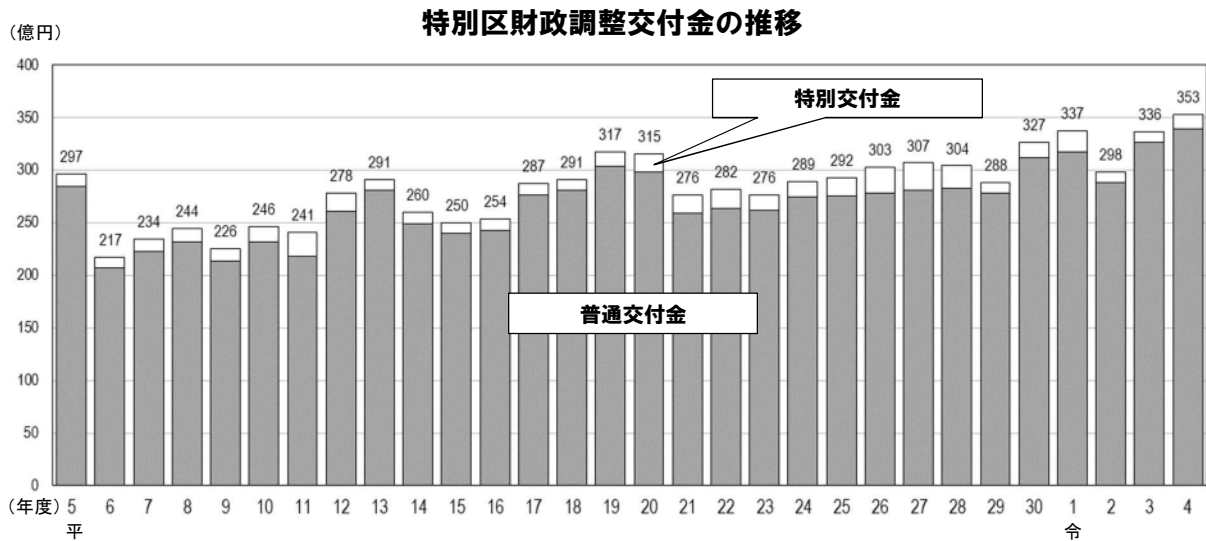
過去に本区は、経常的な歳入が減少したにもかかわらず歳出を縮減しない、「身の丈」を超えた行財政運営を続けた結果として、平成11年度には借金が貯金を836億円もの規模で上回るなど、未曾有の財政危機を経験しました。その後、人件費や投資的経費の抑制や徹底的な行財政改革に取り組んだ結果、平成25年度末には23年振りに貯金が借金を上回り、令和4年度末まで8年連続で貯金が借金を超過するなど、健全な財政状況を維持しています。

令和2年以降の新型コロナウイルス感染症の感染拡大や不安定な国際情勢による物価高騰を受け、本区は感染症対策や物価高騰対策等、区民生活に直結する分野の施策に最優先で取り組んできました。そのような状況でも、特別区財政調整交付金を始めとする基幹歳入の落ち込みが長期化しなかったことから、令和4年度末の貯金残高は過去最高の507億円となりました。



このような強固な財政基盤を背景に、世代間の公平性を図るバランスの良い貯金と借金の活用を行うことで財政の健全性を保ちながら、これまで以上に区民視点に立った施策を展開することで、区民サービスのさらなる充実を図りながら、時代や区民ニーズの変化に的確に対応できる財政運営を継続していく必要があります。

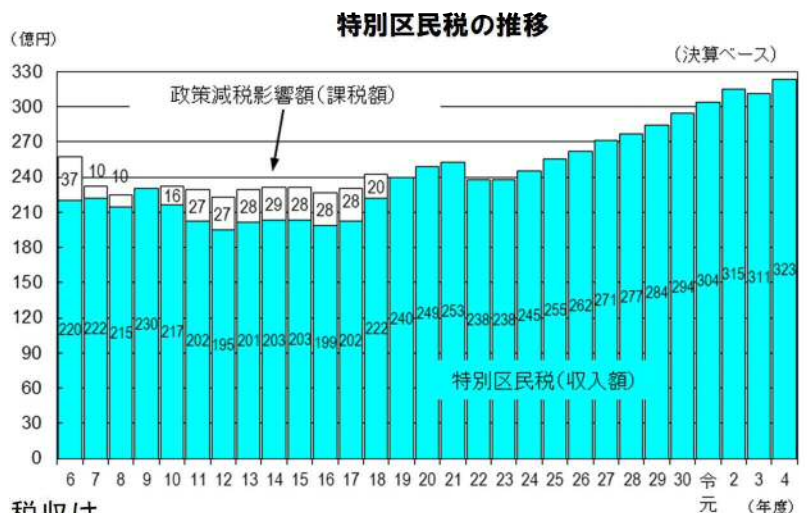
本区は、かつて直面した財政危機を教訓として、近年の財政規模が膨張している状況に留意しつつ、今後の社会経済情勢の変化を的確に把握することで基幹歳入の動向を注視するとともに、歳入の規模に見合った「身の丈」を常に意識しながら、既存事業の見直しと新たな施策の展開を両立させる中長期的な視点での財政運営に努めていきます。



(2) 特別区民税の状況

特別区税のうち特別区民税は、減税や景気低迷による所得の低下、そして政策減税等により、平成4年度の279億円をピークに減少が続き、平成11年度以降は、約200億円前後で推移してきました。その後、景気の回復等により一旦増加しましたが、平成20年秋に発生した世界的な景気悪化を受け、平成22年度には再び減少し、238億円となりました。

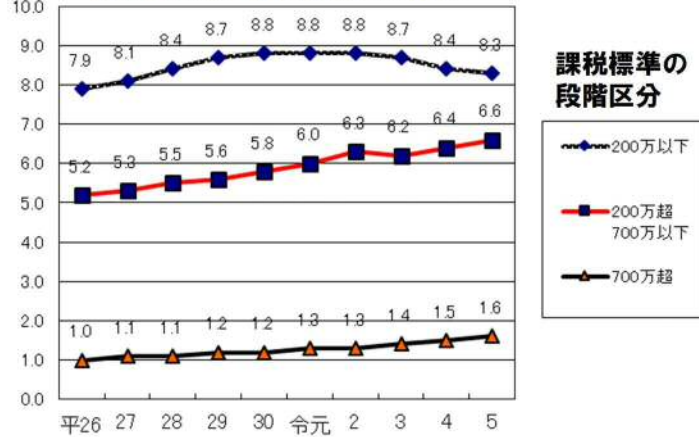
その後、景気の回復等によって、税収は増加を続けましたが、令和3年度はコロナ禍の影響を受け減少し、令和4年度に再び増加し、323億円となりました。



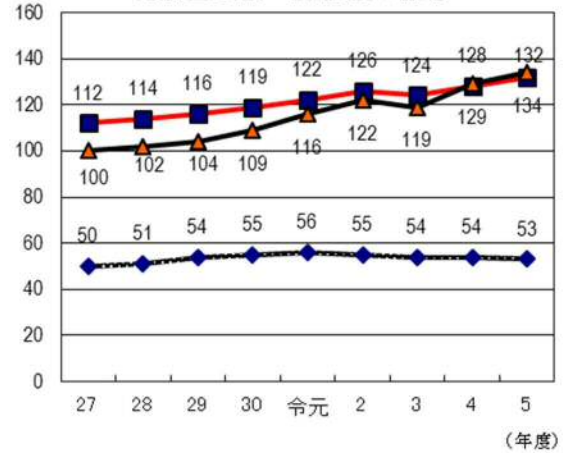
※グラフ中の政策減税影響額とは、特別減税（平成11年度からは定率減税）と平成11年度からの最高税率の引き下げ（課税標準額700万超12%→10%）による区税の減収分（調定額）です。

特別区民税(所得割)の納税義務者数は、令和3・4年度を除き増加傾向にあり、課税額は令和3年度を除き増加しています。

特別区民税・納税義務者の推移



特別区民税・課税額の推移

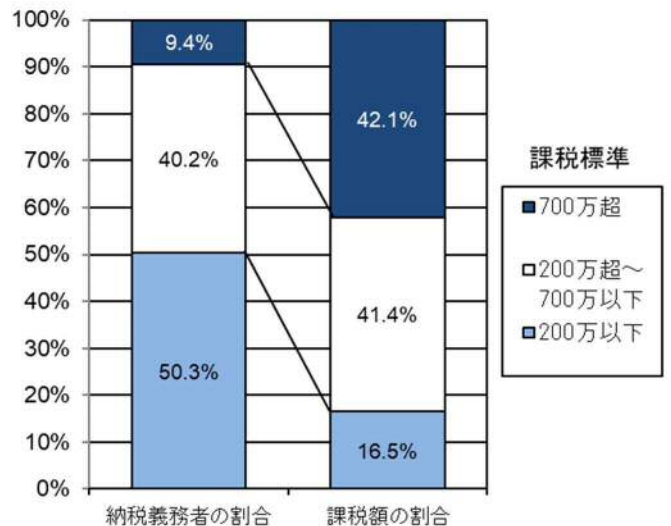


また、豊島区の特別区民税(所得割)の税收構造を見ると、課税標準で700万円を超える9.4%の納税義務者が、42.1%の税を負担する状況となっています。

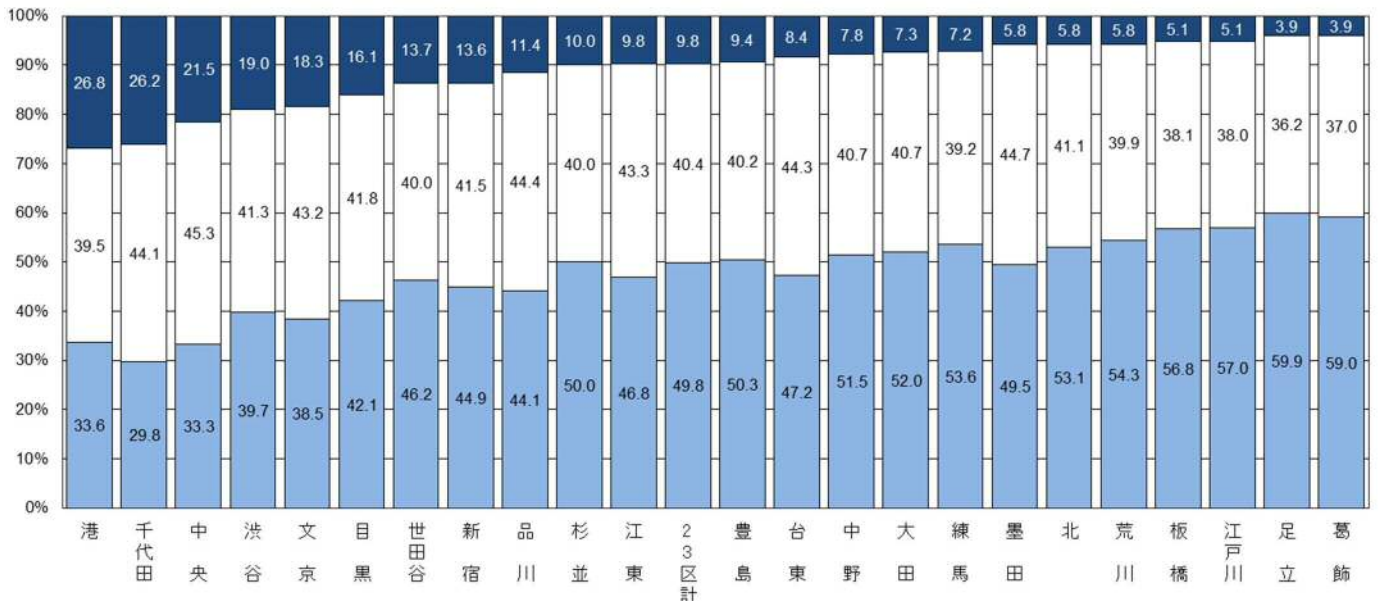
少子高齢・低成長社会において、区民福祉を向上させ、持続的な地域経営を進めていくためには、現在の人口や税收を前提として考えるだけでは限界があります。

長期的に安定した歳入を確保するため、居住の場、そして経済活動の場としての魅力を高め、バランスのとれた人口・世帯構成を確保するための取組が重要です。

特別区民税(所得割)の税收構造〔令和5年〕



特別区民税(所得割)の課税標準別・納税義務者の割合の23区比較〔令和5年〕



(3) 義務的経費の増大傾向

区の歳出は、一般的に、扶助費、公債費及び人件費の義務的経費、公共施設を整備するための投資的経費、そして様々な区民サービスに充てるための一般行政経費の3つに分けられます。実態を分かりやすく示すため、義務的性格が強い特別会計（国民健康保険事業、老人保健医療、後期高齢者医療事業、介護保険事業）

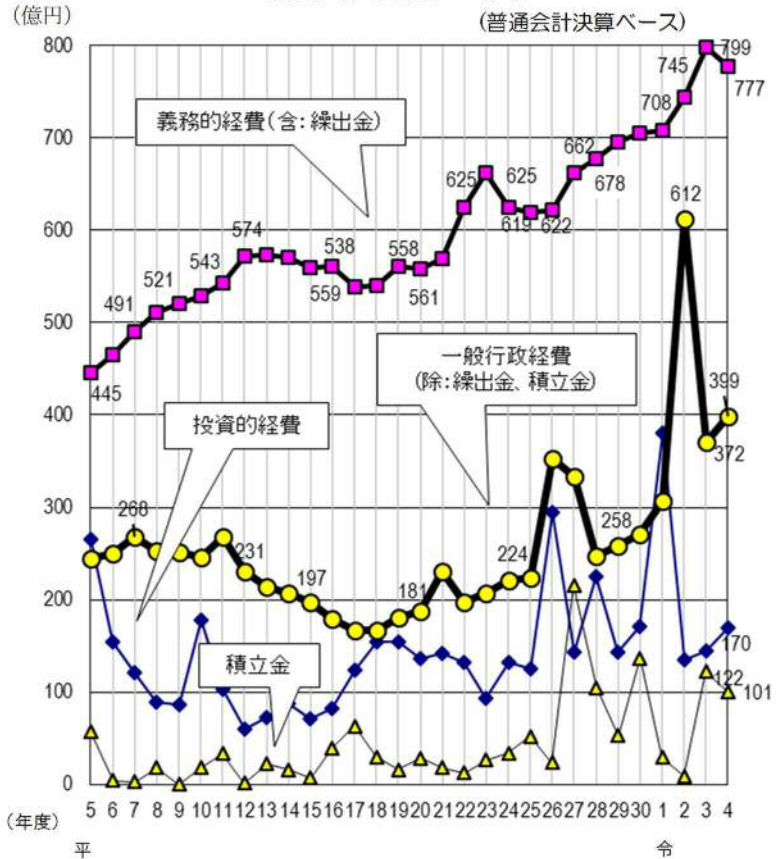
への繰出金を一般行政経費から差し引いて義務的経費に加えるとともに、基金への積立金についても一般行政経費から切り離して示したのが右のグラフです。

これまでの推移を見ると、経常的・固定的な義務的経費が大きく増加し、ニーズの変化に対応して新たな施策を展開するための、政策的経費が確保できない状態が続いてきました。

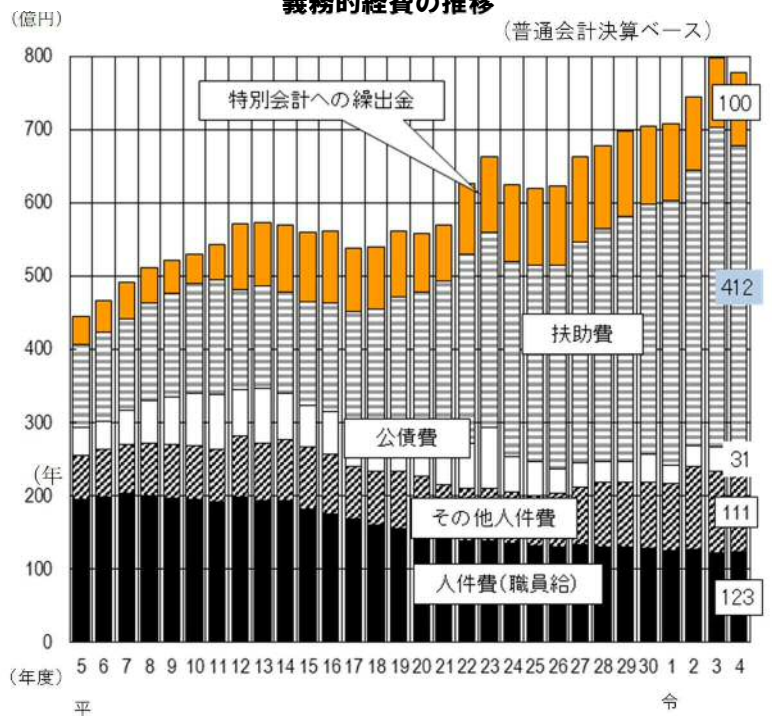
区民サービスに充てるための一般行政経費（繰出金、積立金を除く）については、事業の再構築や民間委託等の効率化に向けた取組により、平成7年度をピークとして減少傾向にありましたが、18年度以降は増加傾向に転じています。平成26・27年度は庁舎等建設基金運用金の償還（111億円・79億円）、令和2年度は特別定額給付金の支給により大きく増加しています。

また、義務的経費（繰出金を含む）の内訳をみると、扶助費の増加が顕著となっており、平成15年度以降、生活保護費の増や児童扶養手当の区移管、児童手当の拡充などにより増加の一途をたどっています。令和4年度は、子育て世帯への臨時特別給付金の規模が縮小したことなどから、前年度比5.4%、23億円の減となる412億円となり、10年ぶりに減少に転じました。公債費は、平成23年度に銀行債の満期一括償還があったため、一時的に増大しましたが、それ以降は減少し、令和4年度は31億円となっています。

歳出（性質別）の推移



義務的経費の推移

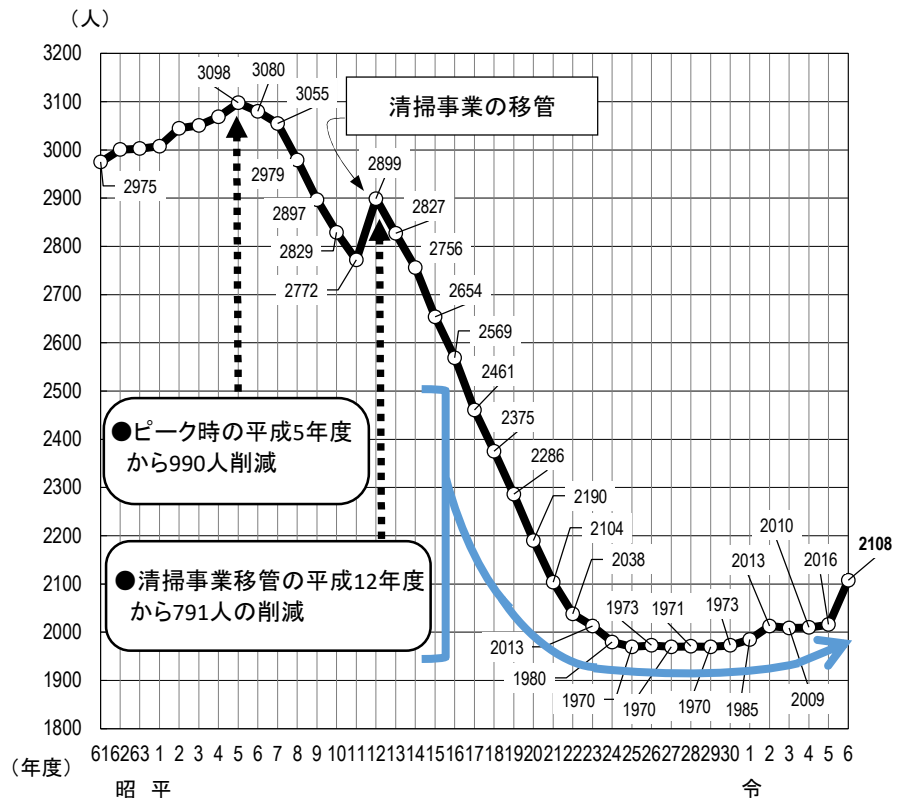
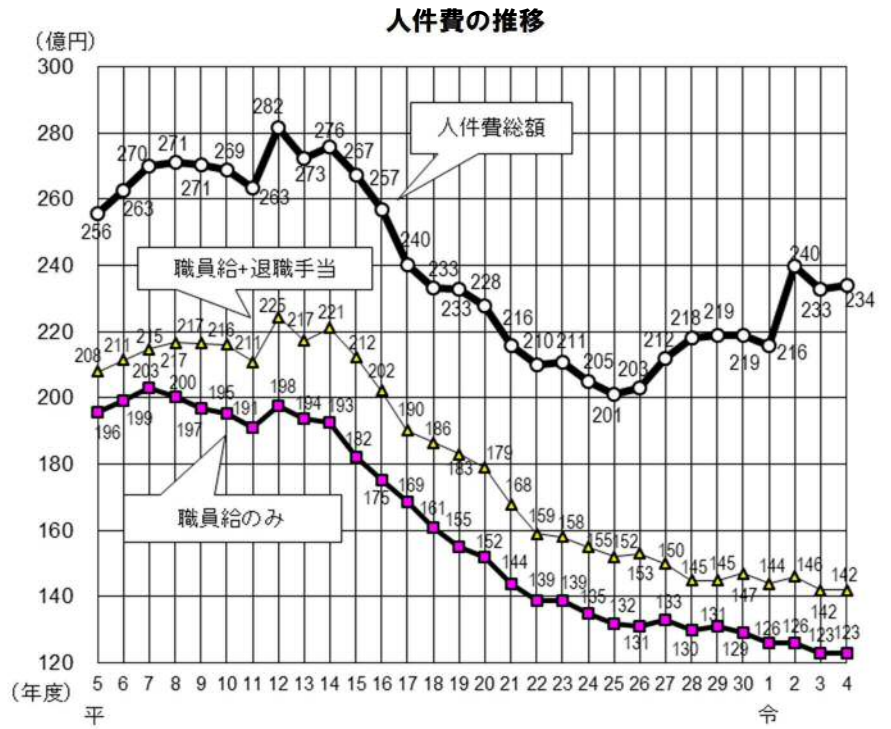


(4) 人件費と職員定数の減少

義務的経費のうち、人件費（普通会計ベース）についてみると、平成12年度の清掃事業移管により一時増加しています。平成13年度以降は減少傾向が続いていましたが、27年度以降は共済費本人負担額の計上方法を見直したため、増加しました。令和2年度の増加は、会計年度任用職員制度の導入によるものです。

また、職員給についてみると、平成7年度の203億円をピークに減少を続けており、令和3年度では123億円となり、ピーク時から80億円、約39%減少しています。

また、職員数の推移についてみると、平成5年度の3,098人をピークとして減少傾向にありましたが、行政需要の高まりなどから、令和元年度以降増加傾向となっています。



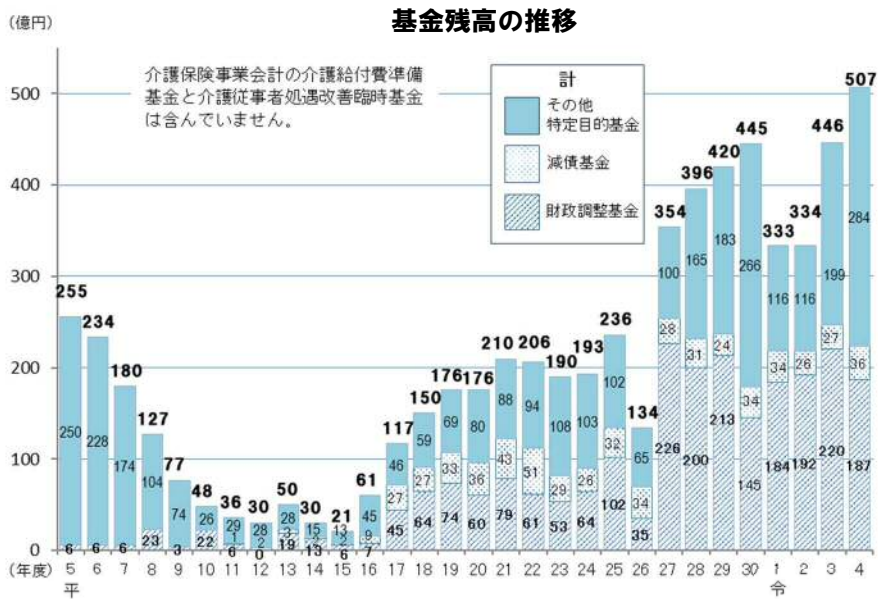
職員数は、総務省の「地方公共団体定員管理調査」の基準に合わせ、地方自治法第252条の17の規定による一部事務組合等への派遣職員数等を除いた数で告示しています。

(5) 積立金の推移

基金残高は、平成 15 年度には 21 億円まで減少しましたが、平成 16 年度以降は増加傾向にあり、残高を着実に増やしています。

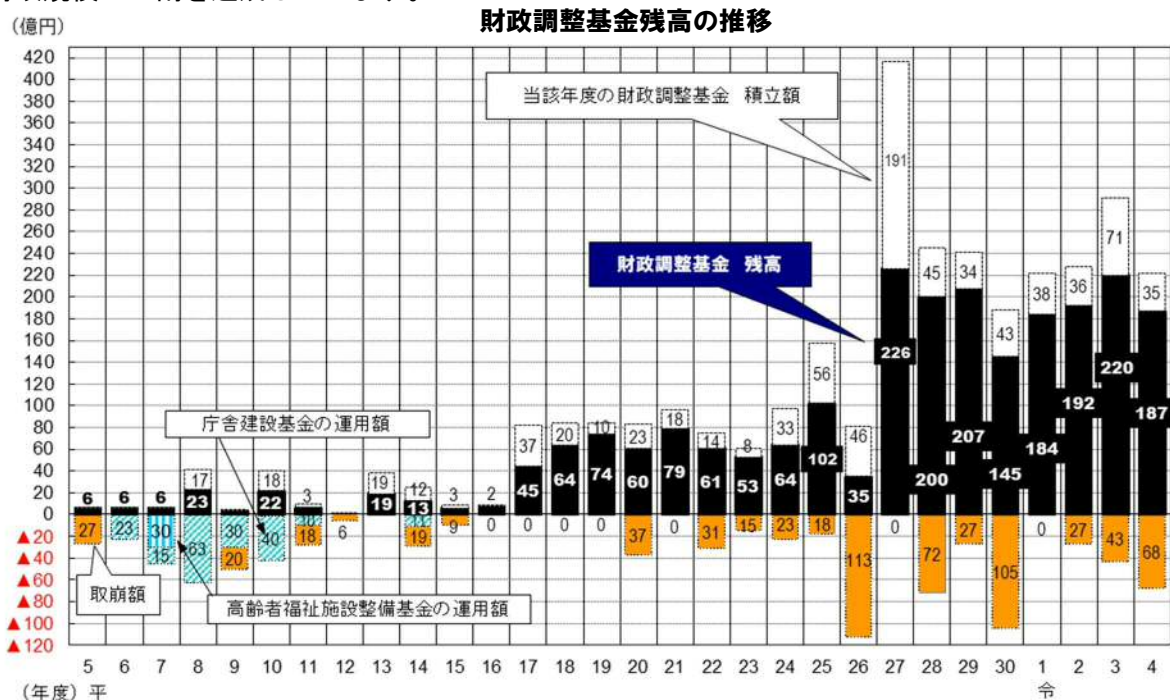
平成 26 年度は、新庁舎保留床等購入経費の財源として 136 億円の基金を取り崩し、平成 27 年度は旧庁舎跡地活用収入 191 億円を原資に、183 億円の基金を積み立てました。令和元年度は投資的経費の財源に活用するため基金を取り崩したことなどにより、前年度比 112 億円の減となる 333 億円となりました。

令和 4 年度は前年度と同様に、基幹歳入が当初の見込みを上回ったことから、積立額の増額を行うなど将来の需要に備える対応をしたため、年度末残高は前年度比で 61 億円の増となる 507 億円と、過去最大になりました。



下のグラフは、景気の変動等に備え、年度間の財源の調整を行うための貯金である財政調整基金の残高の推移と、取り崩しの状況をみたものです。

平成 12 年度には残高が 1 億円を下回る危機的な状況となりましたが、平成 27 年度以降は、概ね 200 億円前後で推移しています。令和 4 年度末残高は 187 億円となっており、目標とする標準財政規模の 2 割を達成しています。

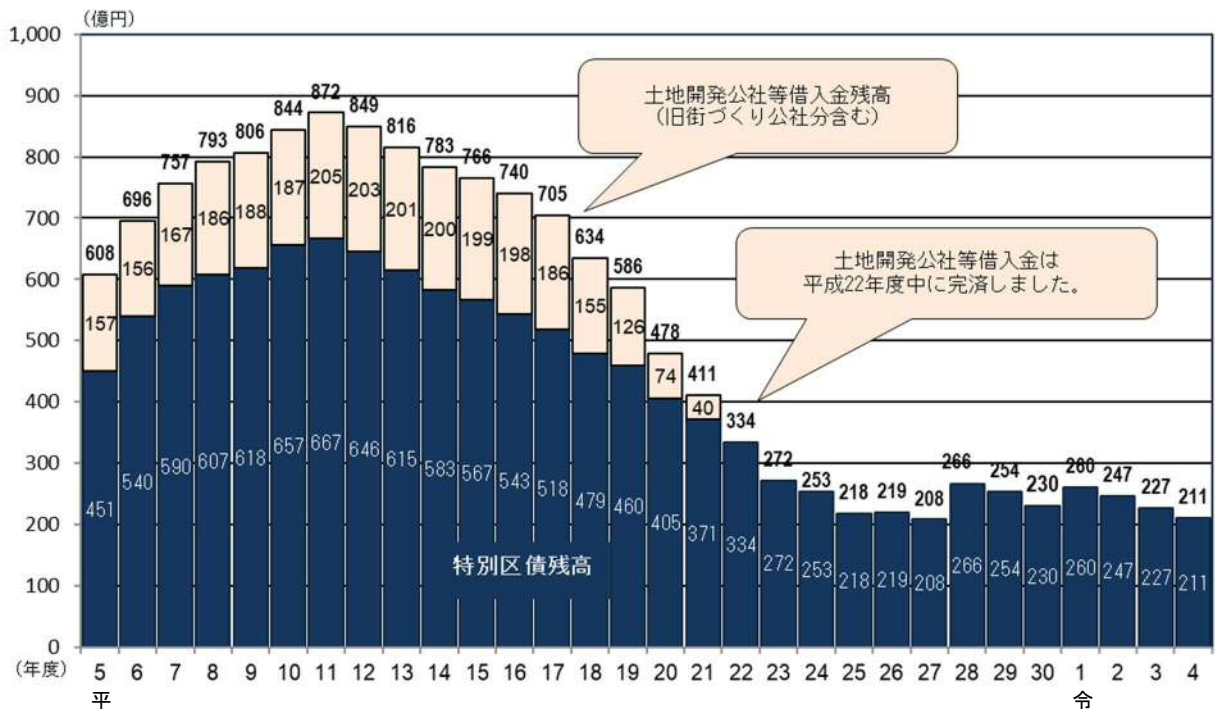


(6) 借入金残高の推移

特別区債残高や土地開発公社等への借入金残高は、平成11年度には過去最高となる872億円もの規模にまで増加しました。

平成12年度以降は財政健全化に取り組み、平成22年度には土地開発公社等借入金を完済しました。また、新規の借入れを抑制することで、平成23年度以降の区債残高は200億円台で推移しており、令和4年度は211億円となっています。

起債・借入金残高の推移



(7) 施設関連経費の状況

令和4年度の施設関連経費は約361億円で、前年度と比較して約18億円、約5%増加しています。なお、一般会計歳出総額に占める割合は24.9%です。

令和4年度は、前年度と比較して、池袋第一小学校、豊島区児童相談所・長崎健康相談所、西部生活福祉課複合施設などの新設整備等による施設建設費・大規模改修経費の増加が大きかったことが、施設関連経費増の主な要因です。

区では、平成27年度に策定した施設等の総合的かつ中長期的な管理計画である「豊島区公共施設等総合管理計画」に基づき、人口の推移やまちづくりの動向を踏まえた、施設等の適切な整備・更新を進めていきます。

施設関連経費の推移

施設関連経費	平成30年度 (百万円)	令和元年度 (百万円)	令和2年度 (百万円)	令和3年度 (百万円)	令和4年度 (百万円)	令和3年度→令和4年度	
						増減額 (百万円)	増減率
①施設建設費・大規模改修経費	9,058	28,525	10,914	12,866	15,659	2,793	21.7%
②用地等取得費	2,593	3,726	2,402	1,381	1,089	△292	△21.1%
③補修工事費等	1,278	1,917	1,511	1,339	1,472	133	9.9%
④施設管理運営経費	12,094	14,377	13,158	11,172	11,214	42	0.4%
⑤施設関連人件費	6,144	5,955	8,741	7,544	6,674	△870	△11.5%
合計(A)	31,167	54,500	36,726	34,302	36,108	1,806	5.3%
⑥施設使用料等(B)	3,117	3,107	2,928	2,978	3,208	230	7.7%
施設収入を加味した経費 (A-B)	28,050	51,393	33,798	31,324	32,900	1,576	5.0%

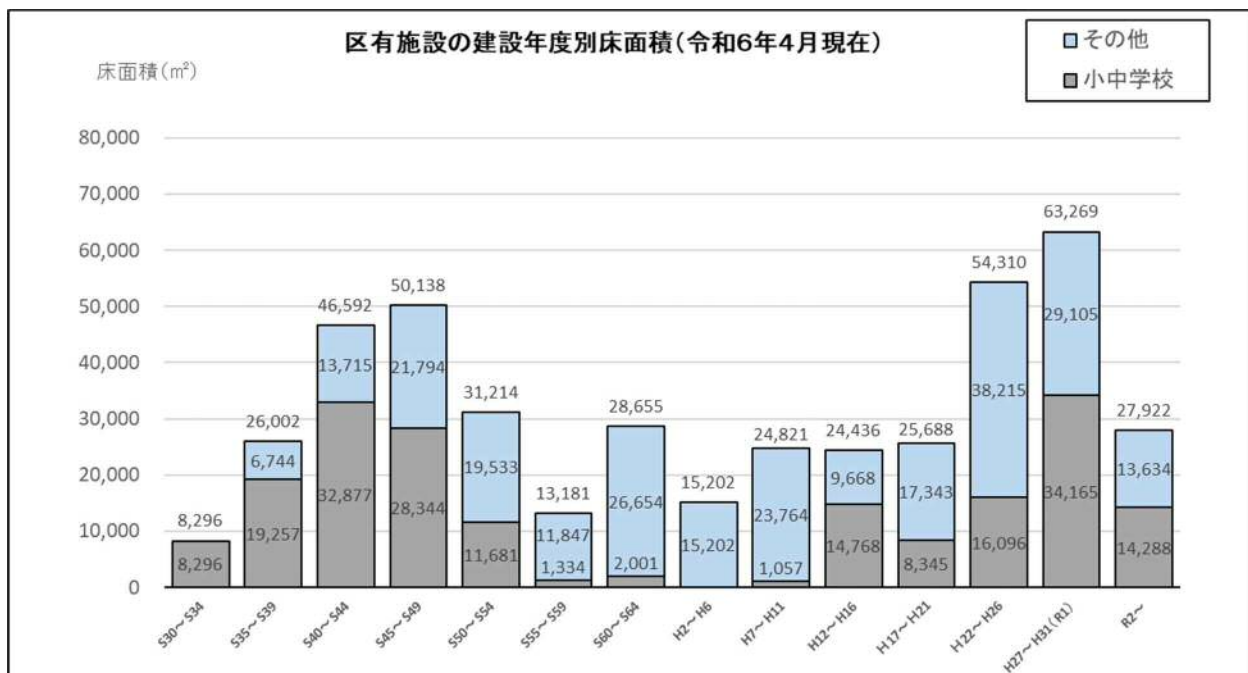
一般会計決算歳出総額(百万円)	128,594	142,460	150,469	143,696	144,730
歳出総額における 施設関連経費(A)の割合	24.2%	38.3%	24.4%	23.9%	24.9%

※施設関連人件費には、会計年度任用職員の経費を含めている。

※施設使用料等は、使用料、雑入の科目から施設関係の歳入を集計した。

令和6年4月現在、区は283カ所、約44.0万㎡(床面積)の施設(簡易な建物及び文化財を除く)を保有しています。そのうち、区立小中学校が仮校舎を含め31カ所・約19.0万㎡、その他の区有施設が252カ所・約25.0万㎡となっています。築年度別の床面積は下記のグラフのとおりです。

グラフのとおり、今後施設の老朽化が順次進んでいきます。施設の老朽化への対応についても、「豊島区公共施設等総合管理計画」に基づき、総合的、中長期的な観点から更新や活用等の方策を検討していきます。



(8) 財務書類から見た豊島区の財務状況

貸借対照表（バランスシート）は豊島区の財政状態（資産・負債・純資産の残高及び内訳）を表すものです。令和4年度は資産が4,291億円、負債が597億円、純資産が3,694億円となっています。

貸借対照表により、現在の“資産”を形成するために要した、これまでの世代の負担と、将来世代の負担がわかります。社会資本整備の結果である「有形・無形固定資産」に対し、将来償還が必要な負債である「地方債残高」の割合が大きければ、将来世代の負担が大きいとと言えます。この割合のことを「社会資本等形成の世代間負担比率（将来世代負担比率）」と言い、令和4年度においては5.7%となっています。

貸借対照表(一般会計等)【令和4年度決算】			
資産 区が保有する財産(道路、公園、学校などの 公共施設、基金、現金預金等)		負債 将来世代の負担(特別区債等)	597億円
	4,291億円	純資産(資産－負債) これまでの世代の負担	3,694億円

(単位:千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
固定資産	400,465,612	固定負債	51,138,226
有形固定資産	366,238,527	地方債	19,329,894
事業用資産	237,705,626	退職手当引当金	12,649,051
インフラ資産	127,385,300	その他	19,159,281
物品	1,147,601		
無形固定資産	607,214	流動負債	8,540,312
投資その他の資産	33,619,870	1年内償還予定地方債	1,720,412
投資及び出資金	599,916	未払金	9,028
長期延滞債権	1,229,684	前受金	250,000
長期貸付金	2,580	賞与等引当金	1,075,844
基金	31,911,203	預り金	4,739,063
徴収不能引当金	△ 123,513	その他	745,965
		負債合計	59,678,538
流動資産	28,608,416	[純資産の部]	
現金預金	9,338,584	固定資産等形成分	419,251,183
未収金	567,345	余剰分(不足分)	△ 49,855,693
短期貸付金	-		
基金	18,785,571	純資産合計	369,395,491
徴収不能引当金	△ 83,084		
資産合計	429,074,028	負債・純資産合計	429,074,028

(注) 数値は、端数処理等の関係で総額と内訳の合計が一致しない場合があります。

行政コスト計算書（一般会計等）

（単位：千円）

経常費用(a)	124,278,720
業務費用	61,634,673
人件費	22,773,803
物件費等	36,307,277
その他の業務費用	2,553,593
移転費用	62,644,047
補助金等	14,915,739
社会保障給付	37,621,478
他会計への繰出金	10,001,575
その他	105,256
経常収益(b)	8,363,430
純経常行政コスト(c)=(a)-(b)	115,915,290
臨時損失(d)	207,327
臨時利益(e)	16,884
純行政コスト(f)=(c)+(d)-(e)	116,105,733

行政コスト計算書は、資産形成以外の人的サービスや給付サービスなど、豊島区がどのような行政サービスを提供したのかをコスト面から把握するものです。令和4年度の純行政コストは1,161億円となっており、そのうち、社会保障給付などの「移転費用」が最も高い割合を占めています。経常費用から、行政サービスの対価である経常収益を差し引いた額が純経常行政コストと呼ばれ、行政サービスの提供に要した純粋なコストを表します。令和4年度における純経常行政コストは1,159億円となっています。

純資産変動計算書（一般会計等）

（単位：千円）

前年度末純資産残高(a)	347,363,416
純行政コスト(Δ)(b)	Δ 116,105,733
財源(c)	130,742,217
税込等	84,534,918
国県等補助金	46,207,299
本年度差額(d)=(b)+(c)	14,636,484
無償所管換等(e)	7,395,590
本年度純資産変動額(f)=(d)+(e)	22,032,074
本年度末純資産残高(g)=(a)+(f)	369,395,491

純資産変動計算書は、当年度の純資産がどういった要因で、どの程度変動したのかを表すものです。令和4年度末の純資産残高は3,694億円となっています。財源（税込等及び国県等補助金）と純行政コストの差額（本年度差額）はプラスとなっており、それに無償所管換等を加算した220億円が令和4年度の増加額となります。

資金収支計算書（一般会計等）

（単位：千円）

業務活動収支(a)		17,195,555
業務支出		119,239,145
業務収入		136,434,699
投資活動収支(b)		△ 15,731,185
投資活動支出		25,430,351
投資活動収入		9,699,166
財務活動収支(c)		△ 2,143,093
財務活動支出		2,622,093
財務活動収入		479,000
本年度資金収支額(d)=(a)+(b)+(c)		△ 678,723
前年度末資金残高(e)		5,278,244
本年度末資金残高(f)=(d)+(e)		4,599,521
本年度末歳計外現金残高(g)		4,739,063
本年度末現金預金残高(h)=(f)+(g)		9,338,584

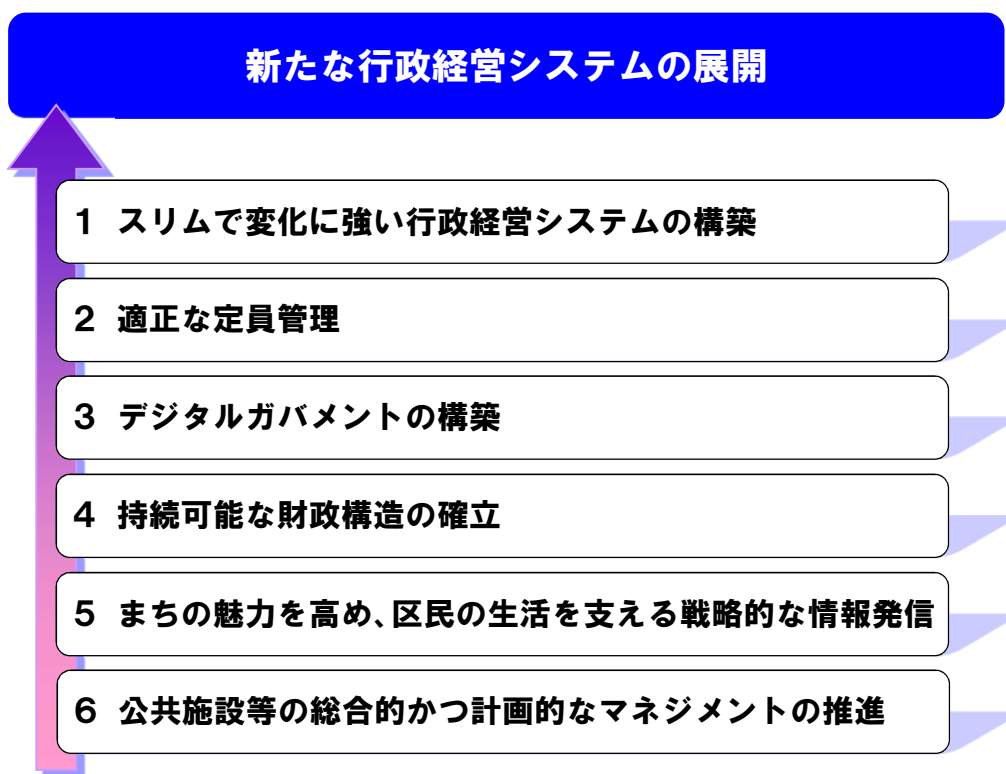
資金収支（キャッシュ・フロー）計算書は、当年度の現金収支の状況を①業務活動②投資活動③財務活動の3つの活動区分に分けて表すものです。業務活動収支（経常的な行政サービスを提供するための現金収支）は172億円のプラス、投資活動収支（公共施設の整備、基金、貸付に係る現金収支）は157億円のマイナス、財務活動収支（区債に関わる現金収支）は21億円のマイナスとなり、令和4年度の資金収支は7億円のマイナスとなっています。これに前年度末の資金残高を加算した46億円が令和4年度末の資金残高となり、さらに歳計外現金残高を加算した93億円が令和4年度末の現金預金残高となっています。

2 行財政システム改革の目標

日本は人口減少社会に入り、将来的には豊島区も人口減に転じることが想定されます。これからの区政は、少子高齢・低成長社会において、SDGsの推進やデジタル技術の発展など急速な社会の変化や新たな潮流に、迅速かつ的確に対応していくことが強く求められています。

区では、これまでも区民目線での行政運営、様々な主体との参画と協働による分かりやすい区政の推進に取り組んできました。地域が必要とする公共のニーズがさらに多様化し、増加していくことが見込まれる中、行政経営のあり方にも新しい視点を取り入れながら、不断の改革を行っていく必要があります。

限りある経営資源の中で、行政の役割を確固として果たし、参画と協働の仕組みを発展させながら、目指す都市像の実現や様々な施策の着実な推進を支える行政経営を展開していきます。



(1) スリムで変化に強い行政経営システムの構築

常に柔軟かつ効率的な組織運営を追及するとともに、絶えず成果重視の視点から事業の有効性や必要性を点検し、改善による効率化を図ることで、持続可能な行政経営システムを構築します。

[主な取組] 柔軟な組織運営の推進／マネジメントサイクル（PDCA）の活用／
業務プロセスの再構築／ビルド・アンド・スクラップによる事業の再構築

(2) 適正な定員管理

「最少の経費で最大の効果」を挙げるため、行政資源を最大限に有効活用するとともに、新たな行政ニーズや課題に対応するため、柔軟かつ効率的な組織運営や人材の育成などに努め、少数

精鋭による執行体制を推進します。

全ての職員が共に働く職員の働き方を理解し、互いに能力を発揮し、誰もが活躍できる職場環境をつくります。

[主な取組] 柔軟な定員管理／人材育成と職場環境整備

(3) デジタルガバメントの構築

区民のニーズに応じた多様なサービスの提供や、業務改革、職員の働き方改革などを、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の視点から推進します。

デジタル技術を活用した地域課題の解決に向けて、地域の様々な主体による公共データの積極的な利活用を促進します。

[主な取組] 区民サービスのデジタル化／デジタルを活用した業務改革／民間との協働・データ利活用による新たなまちづくり／職員や区民の ICT リテラシーの向上

(4) 持続可能な財政構造の確立

必要な財政需要に確実に対応できる、計画的かつ安定的で持続可能な財政運営を継続します。

財源確保の取組を行いながら、適切な収納対策により、区税や保険料などの収入が安定して確保され、行政サービスの利用においても、受益者負担の適正化を保っていきます。

[主な取組] 計画的・安定的な財政運営／歳入確保の取組

(5) まちの魅力を高め、区民の生活を支える戦略的な情報発信

進化するデジタルツールの特性を有効に活用し、必要な区政情報を誰もが手軽に利用できる情報発信を実現します。

地域の魅力を最大限に引き出し、その魅力を国内外に戦略的に発信することにより、世界を魅了し、まちの価値を高め、区民の皆さんの誇りや愛着を醸成し続けます。

[主な取組] 多様な媒体を活用した効果的な情報発信／国内外への戦略的な広報の推進／広報マインドをもった職員の育成

(6) 公共施設等の総合的かつ計画的なマネジメントの推進

必要な区民サービスを持続的に提供しつつ、健全性や安全性を保っていくため、建物とインフラを含めた公共施設等を総体的かつ中長期的な視点から管理・運営・活用をしていきます。

[主な取組] 公共施設等マネジメントの推進／施設の適正管理等の方針

3 計画的・安定的な財政運営

本区の財政基盤を支える一般財源歳入（特別区民税、特別区財政調整交付金など）は、景気の動向に大きく左右されます。社会経済や行政需要の変化に適切に対応し、安定的な行政サービスを維持していくためには、財政構造の弾力性を確保していく必要があります。

これまでの財政健全化に向けた取組や、本区が推進してきた様々な施策の推進、人口増などによる特別区民税歳入の増加などにより、令和4年度末には、基金残高 507 億円が借入金残高 211 億円を 296 億円上回り、過去最大の貯金超過を達成しました。少なくとも今後数年間の喫緊な需要に的確に応えることのできる健全な財政基盤を構築することができました。

収束が見通せない物価高騰の影響下においても、引き続き区民生活の維持・向上や区内事業者への支援を行いながら、計画的な財政運営に取り組んでいきます。

財政指標等による目標の設定

中長期的に持続可能な財政構造を維持するために、経常収支比率の改善や、財政調整基金残高の確保、「貯金」と「借金」のバランスの維持に努めていきます。

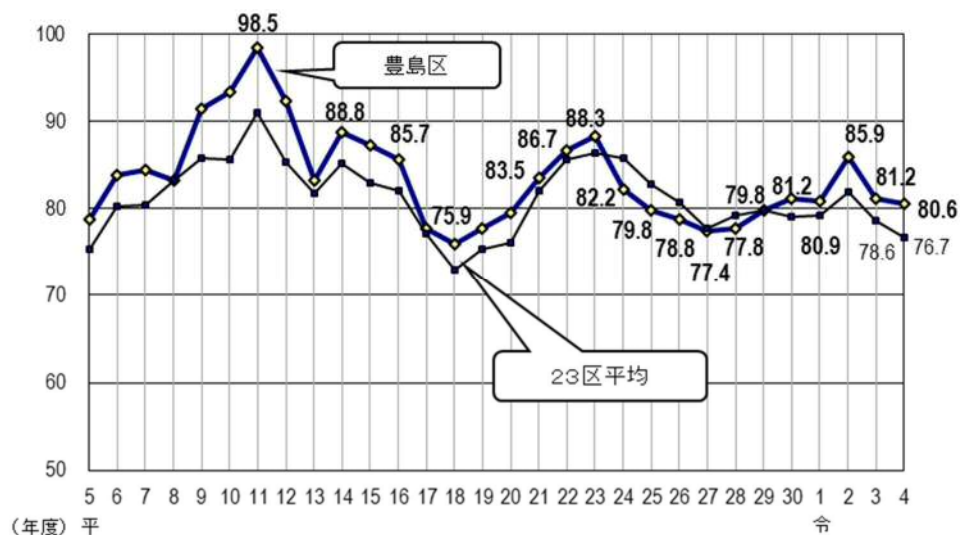
① 経常収支比率（財政構造の弾力性の維持）

$$\text{経常収支比率 (％)} = \frac{\text{経常的経費充当一般財源の額}}{\text{経常一般財源総額}} \times 100$$

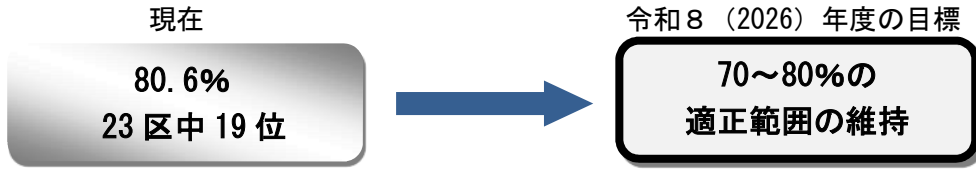
経常収支比率は、人件費や公債費のように簡単に縮減することが困難な「経常的経費」に住民税などの経常一般財源がどの程度費消されているかによって財政構造の弾力性を測定しようとするものです。

経常的経費に充てる経常一般財源の割合が少ない程、臨時に発生する需要に充てることのできる財源が多くなり、経済や社会の変化、区民需要にも適時・適切に対応することができるようになります。

経常収支比率の推移



本区の経常収支比率は、平成 11 年度には 98.5%となるなど財政構造は弾力性を失っていましたが、財政調整交付金の増加や人件費の縮小などの効果によって、平成 18 年度には 75.9%まで改善しました。その後一旦上昇したあと、平成 29 年度までは5年連続で 80%未満を維持しました。令和 4 年度は、特別区税、特別区財政調整交付金の増などにより、経常一般財源歳入が増加したため、前年度比で 0.6 ポイント改善し 80.6%となりました。



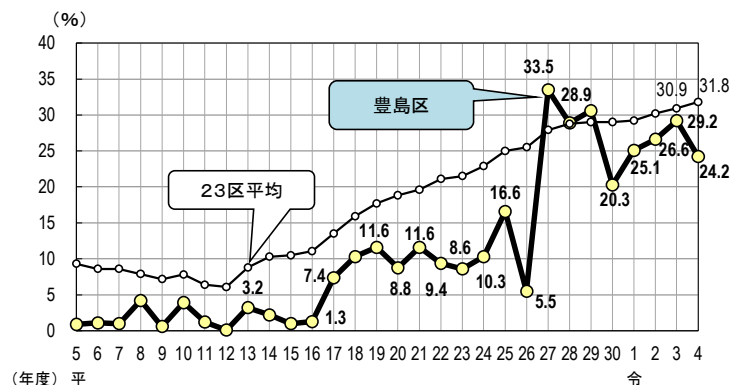
目標達成に向けて

- 特別区民税など一般財源の収入の確保に努める。
- 職員定数及び人件費の適正管理に努める。
- 将来の財政負担を見据えた、計画的な区債発行に努める。

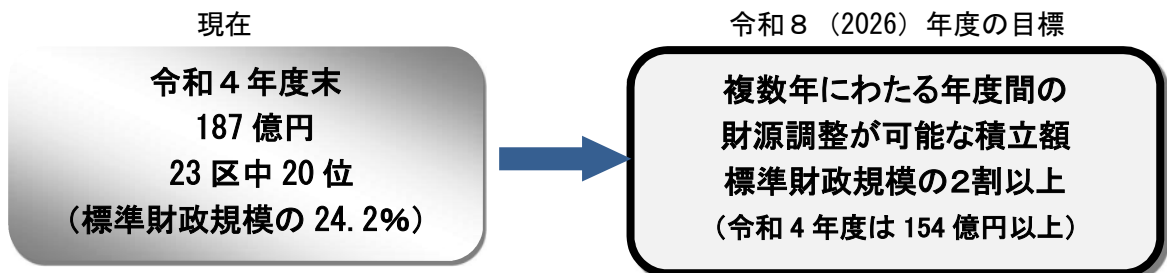
②財政調整基金積立額（財源調整機能の確保）

財政調整基金は、大幅な税収増や剰余金があった場合に積立て、景気変動等による著しい財源不足の場合に取り崩し、年度間の財源の調整を行うことにより、財政の健全な運営を図ることを目的としています。近年の本区の一般財源歳入（区税や財政調整交付金など）は景気変動により、単年度で 40~50 億円程度増減していることから、数年間の一般財源歳入の変動にも対応するためには、最低でも 150 億円程度（標準財政規模の 2 割以上）の積立金が必要です。

標準財政規模に対する財政調整基金残高の比率



令和 3 年度と令和 4 年度は、当初の想定を上回る一般財源歳入があったため、補正予算により財政調整基金への積み増しを行いました。この結果、令和 4 年度の残高は 187 億円となり、標準財政規模に対する本基金残高の比率も、標準財政規模の 24.2%を確保しました。



目標達成に向けて

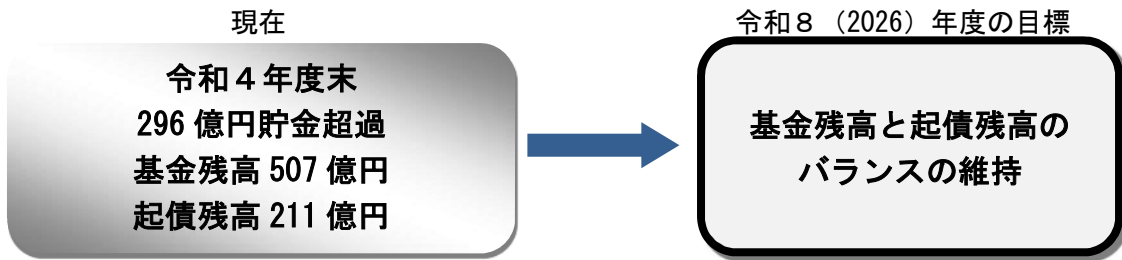
- 可能な限り積立を行うとともに、取り崩しを最小限に抑えるような財政運営を行う。
- 財政調整基金条例第 2 条第 1 項に基づき、決算純剰余金の全額を直接財政調整基金に編入し積立をする。

③バランスの取れた基金残高（貯金）と起債残高（借金）

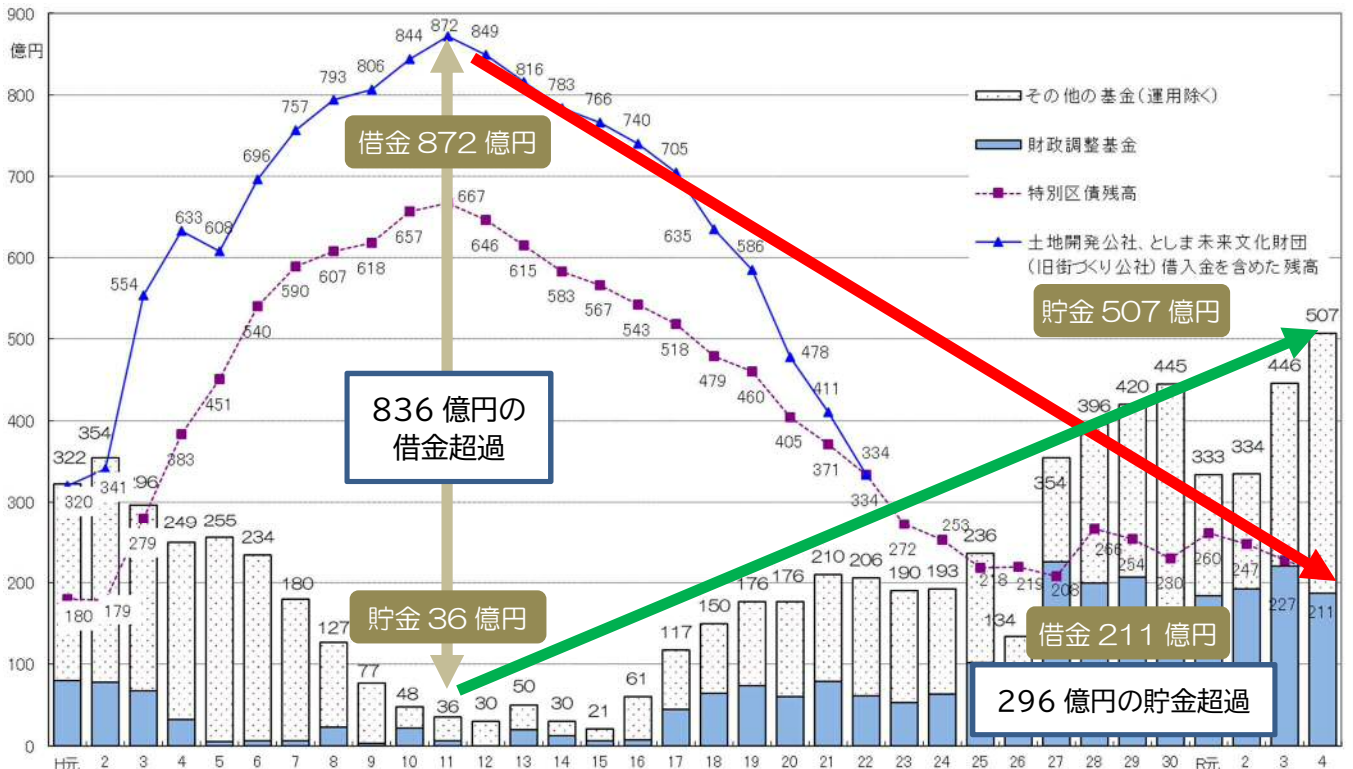
平成11年度末に872億円と過去最高だった借入金総額（22年度に完済した土地開発公社の分割償還金等を含む）は、平成25年度末には218億円まで縮減しました。一方で、全ての実質的な基金は合計で236億円となり、平成2年度以来23年ぶりに「貯金」が「借金」を上回る状況を達成することができました。

令和4年度末の基金残高は507億円となり、令和4年度末起債残高211億円と比較すると「貯金」が「借金」を296億円超過することになりました。

区民生活の向上やまちの発展を実現するには、当面、基金を活用することになるため、貯金超過額の縮小も想定されますが、区民生活をしっかりと支えながら、「貯金」と「借金」のバランスの維持に努めていきます。



基金残高と起債残高の推移



目標達成に向けて

- 基金の計画的かつ積極的な積み増しに努める。
- 将来の財政負担を見据えた、計画的な区債発行に努める。